

金沢城全域絵図の分類と編年

ー金沢城絵図調査報告Ⅰー

金沢城研究調査室

はじめに

金沢城絵図の分類研究は、増田壮登男氏の先駆的な研究にはじまり⁽¹⁾、田中喜男氏⁽²⁾、矢守一彦氏⁽³⁾の研究によって幅を広げた。金沢大学移転と金沢城公園整備に伴う各種調査⁽⁴⁾や『金沢市史』(絵図編)の刊行により城絵図の公刊がすすみ研究条件も改善されてきた。しかし、この間の研究では城下町図の研究が先行し、金沢城絵図それ自体の研究は初期金沢城図に研究関心が偏り、金沢城図の大半は本格的な考察を経ることなく通史等に利用されているのが現状である。

始まったばかりの城絵図研究であるが、濱岡伸也氏が近年、金沢城全域絵図の分類と編年を試みた意義は大きい⁽⁵⁾。しかし、国絵図系の城絵図や城郭修補願図、「縄張図」、時代を超越した鳥瞰図・景観図など多様な城絵図が存在するので、それらの分類・編年は課題として残されている。また、城郭絵図を研究する方法や課題についても整理すべき点が多く、史料批判を徹底し、絵図を史料として活用する際の指針を明確にする必要も痛感する。

金沢城研究調査室では平成14年度より金沢城絵図の総合的な史料収集と分類・編年研究に着手し、平成14年度は金沢城全体を描く全域絵図約120点について調査し撮影した。この調査で把握した全域絵図については、昨年度の研究紀要創刊号に「金沢城全域絵図目録」を掲載し概要を示したが、本稿でこの目録に載せた金沢城全域絵図および、平成15年度に追加調査した全域絵図を対象に分類と編年を試みた成果を報告したい。本報告では、とくに幕府提出絵図(以下幕用図と呼ぶ)、藩役所において作事・普請など城管理のために作成した絵図(以下藩用図と呼ぶ)を対象とし分類・編年を行い、これ以外の絵図を分類・編年するための基礎としたい。

これまで調査した金沢城全域絵図には作成年次・作成者不明の写図・控図・下図が多かったが、それは絵図史料の宿命といってよい。全域絵図を分類するにあたり、①描かれた図柄や描写法(縮尺・体裁・彩色などの仕様を以下では「図様」と呼ぶことにする)、②文字情報、③資料の伝来や所蔵者、④形態やサイズ、などを調査項目として調べたが、これらの調査項目を相互に関連付けられる分類として当面、作成目的によって分類するのが最も妥当と考え、

- (1) 幕用図
- (2) 藩用図
- (3) 軍学関係図(縄張図)、兵学者の軍学研鑽用の絵図
- (4) 景観案内図(鳥瞰図、細見図)、庶民むけ城内ガイド図

の4つに区分し、以下の考察を進める⁽⁶⁾。この4分類と、作成者(作成機関)、図柄・図様、伝来・所蔵者との間に一定の相関関係が認められるからである。

本稿では作成目的による分類のほか、絵図に描かれた城の景観年代により、江戸時代初期・前期・中期・後期の4つに時期区分した。金沢城全体の姿が寛永8年と宝暦9年の大火で大きく変容したので、寛永8年以前を描く絵図を「初期金沢城図」、寛永大火から宝暦大火までは「前期金沢城図」とした。また、宝暦大火以後については、文化5年二の丸火災以前と以後で二の丸周辺で変化があったので、宝暦9年以後文化5年までを「中期金沢城図」、文化6年以後を「後期金沢城図」とした。中期と後期の判別が難しい絵図については「中後期金沢城図」とした。寛永大火による変容は、二の丸拡張と二・三の丸を仕切る堀造成など土木工事を伴う普請・作事両面にわたる改造であったが、宝暦

の大火では縄張りの変更はほとんどなく、作事(建物)中心の変化であり寛永の造営と対照的である。

初期金沢城図については前号で論じたので⁷⁾略し、江戸前期・中期・後期の全域図約80点を対象に検討する。なお全域図の時期別の点数(組図除く)は以下のとおりである。

- ・前期(宝暦以前) 44点+2点(46点)(+2は15年度調査で追加した分)
- ・宝暦大火被災状況図(宝暦以後) 3点
- ・中後期(宝暦以後) 20点
- ・前期・後期を同一平面に描く絵図 12点+3点(15点)(絵図目録では「宝暦以後・以前」と表記)

濱岡氏が分類・編年の対象とした全域図は、藩用図に分類される絵図群のうち、城内建物の平面図を書き込み櫓・土蔵・塀などを色分けした全域図であった。これを本稿では「建物等色分図」と呼び、2章でその編年方法を再検討し、作事所で作成されたことを明らかにする。1章では幕用図についての調査報告とともに、その下図作成が普請会所で行われたことを指摘し、藩用図は普請会所系絵図と作事所系絵図に大きく分類できることを示したい。

- (1)「金沢城下古図のしおり」1962年
- (2)「城下町古図について」(『金沢経済大学論集』7-1、1973)、I章「城下町の成立・変容」5節「金沢町図の成立」(『伝統都市の空間論・金沢』弘詢社、1977、以下では「田中1977論文」と略記する)ほか
- (3)「金沢城下絵図史について」(『史林』62-3、1979)、『都市図の歴史—日本編—』(講談社、1974)ほか
- (4)『金沢御堂・金沢城調査報告書I(金沢城史料編)』(石川県教育委員会、1991、以下では「県教委1991報告書」と略記する)、『金沢城跡』(石川県教育委員会、1993)、図録『金沢城』(石川県立歴史博物館、1994)ほか、『金沢市史資料編18(絵図・地図)』(金沢市、1999、以下「市史絵図編」と略記する)にも多くの金沢城関係絵図が掲載され研究上便益を与えた。なお前掲「県教委1991報告書」に掲載された「金沢城関係絵図等資料目録」、翌年刊行の『金沢市立図書館絵図・地図目録』により金沢城関係絵図の現況が分かり易くなった。本報告で取り上げる金沢城絵図には、「県教委1991報告書」の「金沢城関係絵図等資料目録」の整理番号をなるべく付けた。
- (5)「金沢城絵図の年代比定について」(『市史かなざわ』8号、2002、以下では濱岡A論文と略記する)、「宝暦火災以前の金沢城絵図—竹下家文書所収「金沢城絵図」の分析—」(『石川県立歴史博物館紀要』15号、2003、以下では濱岡B論文と略記する)
- (6)城絵図分類は矢守前掲『都市図の歴史』82~88頁を参考にした。
- (7)木越隆三「元和~寛文期の金沢城修築について」(『金沢城研究』1号、金沢城研究調査室、2003)

1章 城郭修補願図と普請会所系絵図

最初に幕用図について検討するが、矢守氏によれば幕用図は次の3つに区分できるという^{①)}。

ア：国絵図調進に伴い幕府に提出した城絵図

イ：幕府派遣の巡見上使・国目付に提出した城絵図

ウ：城郭の修築許可を得るため幕府に提出した絵図(以下、「修補願図」と呼ぶ)

アでは、正保国絵図を調進したときに提出した城絵図が著名であり、各地に下図などが残っているが^{②)}、金沢城の正保4年城絵図は残念ながら残っていない。しかし、寛文8年の国絵図作成時の「加賀国金沢之絵図」が二鋪、加越能文庫に残っており(表4)、作成年代の明らかな前期金沢城図の代表として、また城下町図の優品として広く利用されている^{③)}。「加賀国金沢之絵図」(以下、「寛文8年図」と略記)は「加賀国小松之絵図」と共に寛文8年4月15日、江戸本郷藩邸にて幕府の岡田豊前守(義政)に渡し、岡田が江戸城へ持参し老中に見せたのち絵図奉行に渡されたものである。岡田は

同月21日に本郷邸に来て首尾良く提出されたことを藩老の奥村因幡（庸礼）に伝達し、藩主の礼状が岡田に渡された。幕府に提出した絵図の写図は最低3部作られ、金沢城薪丸土蔵に1鋪、寄合所（越後屋敷）土蔵に2鋪保管した⁽⁴⁾ので、本図はこれら3鋪の写図のいずれかに該当するものであろう。

図柄の特徴としては、北の丸の御宮（金沢東照宮）と城西の大猶院殿を際立たせるように詳細に描くが、本丸・二の丸内部の御殿・役所など曲輪内部の建物は一切略し、堀・石垣と石垣上の櫓・長屋・塀のみ鳥瞰図風に彩色し描く。おそらく江戸の絵師に依頼し仕上げたものと思われ⁽⁵⁾、当時の城の姿が写實的に描かれているとみることが慎重にしたい。とくに本丸三階櫓の姿などを、この絵図通りとみて他の絵図を評価できない。むしろ当時の城の情報は江戸の絵師に伝達されていたと思うが、金沢城を実見して描いた絵図ではないことに注意すべきであろう。

したがって、本図については図柄よりも文字情報が重要だと考える。幕府用に金沢城の大きさを正式に報告したものであり、以後の金沢城に関する規模情報は、ここに記載された数値を利用することが多いからである⁽⁶⁾。

寛文8年のあと、延宝5年にも国絵図・城絵図調進の準備をしたが提出せずに済んだらしい⁽⁷⁾。ただ、この時藩内で幕府提出図のため前例調査を詳細に行ったようで、その一角を担った横山外記の記録がある⁽⁸⁾。この時、作成された下絵図が尊経閣文庫の「金沢城図」（274号）である。この絵図はすでに近藤磐雄によって「原図縦5尺5分、横5尺3寸、製作の年紀未だ詳らならざれども、図中描く所に拠れば延宝季年調製なるが如し」⁽⁹⁾と紹介されるが、妥当な指摘といえる。本図（274号）に添付された付札に、寛文8年図と正保4年図と今度調進する絵図との相違について詳細に調べた結果が書かれ、色分け表記された絵図内容を合わせて検討すれば、現存しない正保4年城絵図の姿が臆気ながらわかる。といっても、本図のみで正保4年図の全体復元はできないので更なる調査も必要である。興味深い内容ではあるが、更なる紹介は別の機会に譲らざるを得ない。

現状では、幕用図アは幕府提出用下図も含め、上記の2種類3枚しか残存していない（表4参照）。幕用図イは、万治元年に金沢にきた幕府上使に絵図を提出した記録があり⁽¹⁰⁾、2章で紹介する宝暦5年の組図⁽¹¹⁾も該当するが、目下現存するのは後者の1点（10枚組図）のみである。これにたいし幕用図ウは、これまでの調査で6種類8点確認できたので、以下において作成年次の明らかな全域絵図として個々に所見を述べ、作成過程について検討する。

（1）金沢城の城郭修補願図

城郭修補願図は、作成年代が明確で絵図編年の定点となる標準史料なので、史料批判を行い今後の絵図編年の基礎資料としたい。

江戸幕府による大名居城修築許可制の實際を、老中奉書や修補願図をもちいて丹念に考証を続けている白峰旬氏によれば、全国的に修補願図は300点以上現存するといい、下絵図・控図・清絵図の分類を行った上で相互の相異や識別方法、古城記載状況、絵図サイズなどについて検討を加え、江戸時代を通して頻繁に修補願図が幕府に提出されたこと、城郭の縄張りの変更まで認める例があることに注目した。さらに、普請・作事の許可手続の實態を具体的に明らかにし、武家諸法度の形式的解釈により大名居城の改変は厳しく制約されていたとする常識に警鐘を鳴らした⁽¹²⁾。

白峰氏によれば、大名居城の普請は老中奉書で裁決されるが、新規の普請と城郭の現状を変更する場合は將軍の御意による奉書、城郭外での普請と従来通りの修理は老中決裁の奉書、というように分類でき、將軍死去や城主交替で中断された普請再開を許可する奉書もあった。作事については、原則届け出は不要とみるのが通説であったが、相当規模の新規作事（將軍決裁）や再建作事（老中決裁）については老中奉書で許可し、普請と同時の修復は老中奉書で承認した例があるという。大規模作事や現状変更を伴う作事については、絵図と伺書を幕府に提出し絵図に「付札」を付して許可したとい

い、小規模な修理事のみ届け出が不要であると指摘したが⁽¹³⁾、さらなる事例研究で時代による変化や大名の格による差異なども検証すべきであろう。

大名による普請願から許可までのプロセスは、白峰氏の研究によれば、以下の4段階に整理できる。

①幕府の表右筆組頭による願書等の内閲と訂正指示

②普請箇所を記載した「下絵図」・願書の月番老中への提出と内覧

③月番老中から「此通可被相調候事」という付紙の付いた「下絵図」が大名側に返却されると、指示通りの訂正を済ませ、清絵図（幕府用）・控絵図（老中用）・願書をセットで月番老中に提出

④藩の江戸留守居役が、老中に呼ばれ、老中家の用人から普請許可の奉書が渡される

これに学び、御三家に次ぐ大廊下詰めの有力大名前田家の城郭修補手続きの特徴を、おもに修補願図を素材に言及したい。

表1に示したように金沢城の修補願図は8枚現存するが、うち2枚は大正期の写なので江戸期は6枚である。このほか現存しないが記録などで提出されたとわかる修補願図は、元和7年（1枚）、寛永8年（2枚）、万治4年（1枚）、寛政11年（1枚）の5枚が確認された。この外慶安3年に修築許可の老中奉書が下付されていたので、これに対応する修補願図の作成を想定することができる。江戸時代を通して最低11～12回、前田家から金沢城の城郭修補願図が幕府に提出されたのであり、小松城の事例も加えればあと1回は増える⁽¹⁴⁾。

表1 金沢城修補願図一覧（番号に○印を付した絵図は現存）

	絵図提年月	絵図名称（整理番号）サイズ	所蔵者	史料典拠・備考
1	元和7年 2月	本丸拡張に付修補願図	現存せず	「古より公儀江被上候御城絵図・御国絵図改申品々之帳」加越能文庫、金沢市立玉川図書館蔵（前号資料紹介）
2 3	寛永8年 6月・9月	寛永大火に付修補願図	現存せず	同上
4	万治4年 正月16日	金沢城石垣損候所御伺之絵図	現存せず	同上、受理した老中松平信綱病死により許可出ず
⑤	寛文2年 6月26日	加州金沢城絵図（272号） 76×96cm	前田育徳会尊経閣文庫	金沢大学附属図書館に写図（248号）
⑥	寛文7年 5月11日	金沢御城二丸石垣御普請の 絵図付奉書（273号） 76×96cm	前田育徳会尊経閣文庫	金沢大学附属図書館に写図（249号）
⑦	寛文11年 6月11日	加州金沢城石垣崩所伺の絵 図（275号）95×96cm	前田育徳会尊経閣文庫	
⑧	宝暦10年	金沢城之図（279号） 131×135cm	前田育徳会尊経閣文庫	
9	寛政11年 6月	寛政地震に付修補願図	現存せず	文政5年「先祖由緒一類附帳」後藤文庫
⑩	文化5年	加賀国金沢城絵図 （231号）114×198cm	石川県立図書館	
⑪	安政3年 2月	金沢城石垣破損絵図 （23号）112×192cm	金沢市立玉川図書館 後藤文庫	

金沢城の修補願図の最初は元和7年に本丸拡張を願ったもので、寛永8年大火後の二の丸拡張の普請・作事に際しては2回提出されたが、この3枚いずれも延宝5年の調査時すでに行方不明であり、普請許可の老中奉書が残るのみであった。万治4年図は、月番老中松平信綱のもとに江戸藩邸の老臣今枝信斎が届けたさい、寺岡与兵衛が控として写したが、その写図を延宝5年に横山外記の指示で写し金沢城薪丸土蔵と寄合所土蔵へ各一通保管したが現存していない⁽¹⁵⁾。

そのあと寛文2年・同7年・同11年と続けて幕府に提出されたが、寛文2年図は万治4年図を下図として利用した可能性がある。万治4年の修理願は老中松平信綱の急死で頓挫し、再度の出願指示があったことを承けて提出した経緯があるからである⁽¹⁶⁾。

寛文2年以後の寛文期の3枚の修補絵図が尊経閣文庫に残っていたので、まず寛文期の3枚の修補願図について検討してみたい。

図柄は3枚とも一見するとよく似ているが、詳細に観察すると3枚とも個性的で相違が多い。①櫓・塀・門などの建物は一切描かず石垣と堀だけで城の縄張を表現し、破損箇所から朱線を引き出し破損状況を記述する点や、②修理願文が絵図の表もしくは裏に記される点は、3枚とも共通する。①は寛文8年図に代表される国絵図系（ア）の図柄と異なる点なので注意しておきたい。以下、個々に作成事情と図柄の特徴をみておこう。

（1）寛文2年図（76×96cm）272号：写真1

本図は、前年正月願い出た石垣6箇所の修理が担当老中の急死により不調に終わったため再提出されたものだが、加えて寛文2年5月の地震で、本丸南面石垣を中心に新たに10箇所もの破損や孕みが生じ同年6月、小松城の修補願図と同時に作成・提出された。前述の通り、万治4年図を下図にしたと推定され、月番老中稲葉美濃守（正則）へ6月26日に年寄前田対馬（孝貞）が持参し、同月29日に稲葉邸にて、許可の奉書を前田対馬が拝領した。幕府提出図のほかに3枚の藩用控図が作成され、江戸藩邸表納戸土蔵と金沢城薪丸土蔵・新丸寄合所（越後屋敷）土蔵にそれぞれ保管された⁽¹⁷⁾。

本図の右下に「加州金沢城絵図」という標題があり、南東を天、北西を地とし、16カ所の修理箇所を朱線で示し破損規模を注記する。裏面に修理箇所16カ所を再度条書に書き上げ「表書絵図の通り、石垣破損並びに築きさしの所、連々をもって前々のごとく普請申し付けたく存じ奉り候、以上」という修理願文が付く。日下に松平加賀守の署名を置くが、判・印を略すので幕府提出図の控図であろう。3枚作成された控図のうち、藩政期の火災記録のない薪丸土蔵保管の藩用控図である可能性がたかい。

この絵図の図柄は、他の2枚に比べ直線表現が多く、江戸後期の精度の優れた絵図に比べ周囲の堀の長さや方角に歪みが大きく、本丸が実際よりやや大きく、二の丸は逆にやや狭くなっている。実測図としてみるなら三枚の中で最も精度の劣る絵図である。このほか、

ア 北の丸を省略する

イ 三の丸南門から東に延びる鶴丸北面の堀が記載されない

ウ 石川土橋の白鳥堀側の堀の彩色がなされていない

エ 二の丸の芳春院丸西側の石垣が記されていない

オ 玉泉院西側のいもり堀が一部土砂で埋められた姿に描く

カ 本丸付段西側、玉泉院丸上部の石垣、および二の丸松坂門から数寄屋門の間の石垣（色紙短尺石垣など）を松林で隠す

などの特徴があり、イ・エは絵図作成者の単純ミスか意図的な省略であろう。藩主の署名のある控図であり省略したものとみたい。カは松の木で隠す技法によって省略したのでであろう。オは地震による被害とみられる。普請箇所周辺以外においては、このような省略が許されていたのである。江戸後期に活躍した加賀藩穴生方の後藤彦三郎は「秘伝書（2）高石垣等之事」の中で、石垣孕み所普請を公儀へ届け出た最初は寛文2年であると指摘し、この時幕府に提出した絵図は「至而廉図ニ候得共、是ニ而相済、都而ノ事輕候処、後段々御絵図茂御丁寧ニ相成候ハ治世之しるしかと被存候」と記すが⁽¹⁸⁾、寛文期の修補願図は彦三郎の目からも粗図と写っており、元禄以後に登場する詳細な城絵図に比べ見劣りするものであったとわかる。

（2）寛文7年図（76×96cm）273号：写真2

本図も寛文11年図も、幕府提出図のほか藩用控図（史料文では「写図」）が3枚作成され、江戸藩邸表納戸土蔵と金沢城薪丸土蔵・新丸寄合所（越後屋敷）土蔵にそれぞれ保管されたので、藩用控図のうちの1本と推定して大過なからう。清図と老中用控図は、寛文7年5月26日、絵図奉行岡田豊前守（義政）に提出し月番老中久世大和守（広之）に受納報告がなされ、同月28日に許可の奉書が久世大和守より江戸屋敷まで届けられた⁽¹⁹⁾。普請許可奉書は、担当老中邸へ各藩の江戸留守居役等が受領に出向くのが普通のケースであり、老中から藩邸に届けるというのは、前田家ならではの特例と思われる。

本図と寛文11年図は北西を天にしており、寛文2年図と逆様である。図柄は玉泉院丸付近がふくらみ、城の外形は他の2枚に比べ、寛文8年図に最も近く精度の良い図といえ、石垣記載も詳しく丁寧である。寛文8年図に描かれた金沢城の姿は、江戸後期の精度の良い実測図（後掲「御城中屯分碁絵図」など）との誤差は小さい。寛文8年図は前年に実測し作成された「寛文7年金沢図」⁽²⁰⁾を土台にしたもので、「延宝金沢城下図」⁽²¹⁾とともに、江戸前期の均衡のとれた絵図として評価が高い。したがって、寛文7年の修補願図と寛文8年図の金沢城の形状が近似しているというのは、寛文7年城下図の達成した技術が、この修補願図にも影響していることを推測させる。作図者について何らかの関連を想定することも可能だろう。

さて、本図が北の丸を省略する点（ア）は寛文2年図と同じだが、三の丸南門から石川門方面に延びる鶴丸北面の堀（イ）については記載しており、石川土橋の白鳥堀側の堀の彩色（ウ）も施されている。また、二の丸の芳春院丸西側の石垣（エ）、玉泉院丸上部の石垣および二の丸松坂門から数寄屋門の間の石垣（カ）が描かれ、玉泉院西側のいもり堀の埋め土砂（オ）はなくなっている。このように寛文2年図よりも正確に記載するが、それが後述の如く寛文11年図に継承されていないので、幕府の要請で絵図精度が向上したわけではなく、藩内の絵図作成技術が向上したことによると思われる。寛文7・8年は、城下町絵図史にとって一大転換点であったと考えられる。

なお修補願文は、絵図左に修理内容を記したのち「右八十七間之所築き直し申したく存じ奉り候、この外は寛文二年絵図に記し差し上げの奉書下され候分、修復いまだ出来申さざる所御座候、是また連々普請申し付けるべく候、以上」と書かれ、寛文2年に許可された16箇所のうち未普請箇所についても併せて修理することを願ひ出ている。

（3）寛文11年図（95×96cm）275号：写真3

本図は3枚の中で最も簡略で、破損箇所付近のみ石垣を立体的に描き、他は堀と直線で縄張を示すのみである。寛文2年図ほどの歪みはないが、寛文7年図に比べ南北方向がやや短くなり明らかに精度は落ちている。ただし他の2枚と異なり北の丸まで描く。寛文7年図の図様が継承されず、このような簡略図に後退したのは、この時期の城郭修補願図は、この程度の図柄で十分要件を満たしたのであろう。なお、城郭修補の願書は、絵図左に「石垣土居共に築き直し申したく存じ候事」と書かれるが、寛文2年の「普請申し付けたく存じ奉り候」や寛文7年の「普請申し付けるべく候」と同じで、他藩の願書と比べ「願ひ奉る」の文言がなく薄礼の文言と思われる⁽²²⁾。このような薄礼文言は、文化5年図、安政3年図でも同じであり一貫していた。

また本図は、寛文11年6月11日、老中板倉内膳正（重矩）へ使の津田半大夫をもって届け、板倉から月番老中稲葉美濃守に渡され、同月19日に許可の奉書が出たので、板倉はその日のうちに江戸本郷藩邸まで持参したという⁽²³⁾。寛文7年と同様、老中自ら許可奉書を藩邸に持参しており、月番老中ではない板倉重矩に託して提出したことと共に、白峰氏の示した通例と異なり、加賀藩特有の事情があったのころと思われる。薄礼文言、老中が藩邸に奉書を持参するといった事例は、御三家に次ぐ家格によって生じたものか、幕閣との特別の人間関係を背景にしたものか、なお検討を要するが、一般大名と異なる手続きを踏んでいたことに注意したい。

以上、寛文期の3枚の城郭修補願図がそれぞれ図柄が異なるのに、幕府に承認され受納されたこと、精度の面でも石垣に関する情報量の面でも寛文7年図が優れていたが、その図様が寛文11年図に引き継がれなかったこと、幕府への提出手続きに一般大名と異なる点があったことなどを指摘したが、修補願図の要件としては、最初に述べた①②の共通点2点を満たしていればよかったと思われる。他藩の寛文期の城郭修補願図との比較で、この点をもう少し確認したい。白峰氏の城郭修補願図リスト⁽²⁴⁾から寛文期の城郭修補願図をピックアップすると以下の絵図が該当する。

- 岡山城：承応3年図、万治2年図（2枚）、寛文12年図（2枚）、寛文13年図（1枚）
- 小松城：寛文2年図
- 小田原城：万治3年図（87×78cm）、寛文12年図（105×102cm）
- 高知城：万治3年図（207×178.5cm）
- 高山城：寛文3年図
- 中村城：寛文4年図
- 新庄城：寛文4年図
- 田原城：寛文6年図（47×38cm）
- 米子城：寛文7年図（120×96cm）
- 福井城：寛文9年図（280×235cm）
- 平城：寛文11年図（121×82cm）

このうち、小松城は後述の通り（31頁）金沢城の寛文2年図と同じ図様であったが、岡山城の寛文12年図は修補箇所だけ描く部分図であり、万治2年図および延宝4年図・延宝8年図は城全体を描くが正保城絵図と異なり石垣上の櫓・塀などの建物描写がない⁽²⁵⁾。田原城の寛文6年図は実線だけの小形簡略縄張図で正保城絵図の図柄に合致しない⁽²⁶⁾。米子城の正保城絵図は残っていないが、寛文7年図は鳥瞰図風に建物まで描くが正保城絵図の図様ではない⁽²⁷⁾。福井城の寛文9年図は、同年の火災で被災した城内石垣はじめ櫓・門・多門のほか城下入口の諸門の被災状況を示すが、図柄は建物を一切描かず城は堀と石垣のみで表している⁽²⁸⁾。このように寛文前後の修補願図の図様は藩ごとに違いがあるが、上記2つの共通点はほぼ該当する。図柄については修理箇所周辺のみ部分図も可とされ、正保城絵図の図柄が採用されないケースが多く、金沢城の3枚もこれに該当するのである。寛文期においては、修補願図の図様規制はなお緩く、多様な図柄が容認されていたとみられる⁽²⁹⁾。また、他藩の寛文期の修補願図に比べ前田家のそれは、絵図精度も図様も優れたものと評価できると感じたが、詳細は今後の比較調査にまきたい。

つぎに、江戸後期の宝暦10年・文化5年・安政3年の3枚の修補願図についてみる。最初に絵図作成事情を書き込んだ安政3年図について考察し、今回の調査で、修補願図であることを初めて確認できた宝暦10年図については最後にふれたい。

（4）安政3年図（112×192cm）23号：写真6

本図は大型の彩色絵図で、包袋の表に

「公辺より御付札 此通可被調候 加賀国金沢城石垣破損絵図 御名」とあるので⁽³⁰⁾、本図の元図（臨本）は、老中（公辺）からの「此通可被調候」という付札のある絵図、つまり修補願手続き③の段階で老中の内閣を経たのちの絵図であったとわかる。本図の左側には

「^(去卯) 当二月依地震加賀国金沢城石垣破損之覚

- 一、玉泉院丸北之方石垣高四間長拾五間、今度地震ニ而崩申候、
- 一、三之丸北之方石垣高三間長式間式尺孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、

一、三之丸続東之方外堀縁石垣高三間長八間、今度地震ニ而崩申候、此続長拾間余孕申候、
 一、同所続石垣高三間長拾三間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
 一、同所続石垣高式間四尺、左右折廻長四拾三間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
 一、同所続石垣高式間長式拾八間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
 一、同所続石垣高三間三尺、長式拾壱間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
 一、同所続石垣高三間長五間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
 一、同所続南之方外堀縁石垣高平均式間長拾間孕居候処、今度地震ニ而孕増左右石口開申候、
 右朱引之通、石垣破損之所々、以連々築直、如元普請申付度奉願候、且宝暦（「10年」朱抹消）〈九年家作等焼失之節石垣損所〉、寛政十一年〈就地震石垣破損〉、文化五年〈家作等焼失之節石垣損所其時々〉御届申上、御聞濟候分、未普請不申付、所々弥損増申候間、是又以連々、如元可申付与奉存候、以上、

御印

(三年二月)
 安政二年

御名・御判」(〈 〉は小文字追記・二行割書、()は朱書き)

という修復願文があり、この9箇所の修理箇所については、絵図中에서도朱線を引いて指示し破損規模を上記条書より詳しく記す。このほか、△印の3ヶ所は「文化5年家作等焼失之節石垣損所御届申上置候内、未如元普請不申付箇所」、□印の14ヶ所は「寛政11年5月就地震、石垣損所御届申上置候内、未如元普請不申付箇所」、朱○印の7ヶ所は「宝暦9年家作等焼失之節石垣損所同10年御届申上置候内、未如元普請不申付箇所」と凡例を示し地点を絵図中に示すので、宝暦9年以後の修理箇所のうち未修理場所の位置が正確にわかる。つまり、安政2年には修理すべき箇所が33箇所もあり、安政2年2月の地震で新たに生じた9箇所の修理願と同時に、未修理箇所24箇所についても併せて許可を求めたのである。

絵図裏面には標題のほか、本図の作成事情が分かる貼紙⁽³¹⁾があるが、内容からみて本図を所蔵していた穴生方後藤家の当主、壱兵衛（和敬）の書いた覚書とみられる。後藤壱兵衛が慶応3年に提出した「先祖由緒並一類附帳」に「安政二年二月就地震、公辺御届御絵図御用相勤、御石垣御普請等御用相勤」⁽³²⁾とあり、この修補願図作成に壱兵衛が関わるなかで本図を入手したのである。この点をふまえ、この貼紙の記載内容を整理すれば以下ようになる。

- ①安政2年2月朔日夕方8時過ぎに2度強い地震があり、城内石垣2ヶ所が損害をうけ、数カ所で孕み所が出来した。
- ②そこで先例に従い、幕府に御絵図をもって石垣修理の許可を求めるため、従来通り準備するよう指示され、金沢城代（御城方）へ今回の損害箇所と従来の未修理箇所等につき上申、まずは幕府老中へ「御聞合」のための絵図1枚と控絵図1枚を前例通り作成し、3月20日に金沢城代に差し上げた。
- ③しかるに安政3年4月6日になって、城代より、以下のごとく、絵図届出と「御聞合絵図」返却などの事情が伝達された。
- ④昨年3月に受領した「御聞合絵図」は江戸表に送ったが、地震以後は幕府の公務多端につき、追って願い出るよう指示されたので、昨年12月になって「御聞合絵図」を提出した所、当春の被害だから大急ぎで20日以内に清絵図を提出するよう命ぜられた。しかし、国元との往復だけで20日は必要であり（無理な指示だと思ったが）、止むを得ず江戸表の御作事所にて清絵図を作成させた。絵図紙の寸法などはすべて「御聞合絵図」通りとし、安政3年2月の月付にて加賀中納言の官名をもって同月幕府に提出した。その結果、3月に老中より奉書が届き許可された。
- ⑤幕府の許可が出たので、金沢から送った「御聞合絵図」は金沢城代へ差し戻され城代用の控図とされたので、それまで城代の元にあった城代用控図が穴生方に戻され、これを御石垣方役所の根控とした。

⑥上記のごとき次第で、本図つまり城代用控図が石垣方役所の根控図として戻ってきたが、今年2月に幕府に提出した絵図と見比べて訂正すべき箇所もあるので、城代の元にある「御聞合絵図」の訂正内容を確認したいと城代に願い出、城代用控図2枚(訂正済みの「御聞合絵図」と清絵図の下図)を閲覧させて頂いた。

⑦城代用控図のうち下図のほうは美濃紙を貼り継ぐ薄紙の絵図で、江戸表で作成したもので、上袋も余紙を用いたものであった。また「御聞合絵図」の表に書かれた端書と年号に訂正の付札(張紙)があり、端書の「当二月」は「去卯二月」、「安政二年」は「安政三年二月」と訂正され幕府に上程されたので、石垣役所の根控図にもこの訂正箇所を朱でマークし追記しておくことにした。

つまり本図は、安政2年3月に金沢城代に提出した「御聞合絵図」2枚(正本・控)のうち、金沢城代の手元に置かれた控図であり、老中奉書発給後は、城代より返却され石垣役所つまり穴生方役所の根控図となったものとわかる。「御聞合絵図」の正本は、江戸に送られたのち幕府老中の元に届けられ、訂正の指示をうけた。その後、江戸藩邸に戻されたあと、清絵図の下図とされ、普請許可がおりたのち金沢城代の元に返された。併せて江戸で作成された清絵図の下図も返却されたが、これらの絵図と城代の手元にあった控の「御聞合絵図」を比べると図柄・図様そのものに変化はなく、左の文字記載に数カ所相異があったので、本図に追記と朱の訂正をしたのである。

本図に2箇所朱の語句訂正(「去卯」「三年二月」)があるが、上記説明と一致する。このほかに3箇所の小文字追記(◇ 付す)があるが、老中の内閣時に指示された訂正箇所であろう。

上記①～⑦から修補願図の手続きが具体的にわかるが、加賀藩では、修補願図は、金沢城代の命令で普請会所の配下にある穴生方に命ぜられ、下図としての「御聞合絵図」が正・副2枚作られ、正本は江戸藩邸へ送られ、副本は金沢城代の元に置かれた。正本は老中に届けられ、訂正指示を付札等でうけたのち、清絵図と老中用控図が本来は金沢で作成されたが、このケースでは江戸藩邸の江戸作事所で急遽作成し幕府に提出されたのである。清絵図作成過程で「御聞合絵図」正本とは別に下図が作成されたこともわかる。したがって、安政3年の石垣修理願の過程で少なくとも5枚の城郭修補願図が作成され、うち2枚は幕府に送られ、金沢には3枚戻り、内2枚は金沢城代、1枚は石垣方役所に置かれたことが判明した。本図は石垣方役所(穴生方役所)に伝来したものだが、何かの事情で穴生方の有力奉公人であった後藤奎兵衛家に移り、現在に至ったものといえる。

本図の図柄は、寛文期の3枚とほぼ同じで、前述の共通点①②に合致しており、寛文8年図(国絵図系の図柄)とは異なる。ただし寛文期の3枚に比べると城全体の形状の精度は向上しており、2章で紹介する江戸後期の建物等色分図と遜色はない。城内の4つの橋を朱色で表示す点も本図の特徴であった。

(5) 文化5年図(114×198cm) 231号:写真5

本図の図柄は、安政3年図や寛文期の3枚と異なり、石垣上の門・櫓・塀・長屋を寛文8年図と同じ図柄(国絵図系)で鳥瞰図風に描く。むろん宝暦9年火災後の変容を反映し、本丸櫓群はなくなり石垣台だけとなり、御宮や御仏殿の建物記載を略すので全体に簡素になっているが、建物を描く点で、これまでの4枚の修補願図と異なる新しい図柄であった。16本の朱線で焼失箇所を引き出し被害規模を詳細に記す点や、修補願文を絵図表面に記す点は他の修補願図と同じである。修補願文は以下の通りである。

「加賀国金沢城当正月焼失所々

一、二之丸書院并住居不残焼失、

・・・(中略16カ条)・・・

一、櫓下・長屋下・塀下石垣平均高壱間壱尺余、長延式百壱間四尺焼損難用候、

右之所々家作・門・櫓・長屋・瓦塀焼失仕、石垣焼損并取壊候所々、先規之通、以連々取建之申度奉願候、且宝暦九年家作等焼失、寛政十一年就地震石垣破損之分、其時々御届申上、御聞濟候分、未取建不申所々、是又以連々、如元可申付与奉存候、以上、
文化五年 松平加賀守

絵図中に記された16箇所の修理箇所の焼損状況は表2に示したが、右の願文では「二の丸書院并住居」以下16箇所の櫓・長屋・門・瓦塀（海鼠壁の塀）の被災建物のみ記し、石垣の焼損状況については、平均の高さ（1間1尺）と延べ長さ（201間余）で示し、表2に示されたような個別の被害規模は略す。これは石垣普請より作事を重視した書き方とみられる。寛文期の3枚や安政3年図は、石垣修理をもっぱら願い出たものであり、本図の図柄と相違したのは、このように建物再建を主に願い出た作事中心の城郭修補願図であることに起因するのかもしれない。

本図の修補願文・図柄のほか、サイズ・料紙および伝来からみて、本図は幕府提出図（清絵図）の藩用控図とみてよく、本図の図柄・図様をもって加賀藩の修補願図のもう1つの典型と見ることができる。

修補願文で、今回の再建願は宝暦9年火災、寛政11年地震の際の修補願に続くもので、宝暦・寛政に許可された場所のうち未修理箇所も併せて許可を求めている。安政3年図や寛文7年図でも同様の文言を入れており、寛文以来の伝統なのだろう。この文言により、修復工事が財政事情等で遅延していた実状がわかるが、にもかかわらず常に現状復帰を目指していたこともわかる。

本図の石垣廻りの櫓・長屋・塀が三色に色分けされ、緑色は「宝暦九年焼失後仮建之分」、青色は「先年之通出来」、朱色は「文化五年春焼失」と区分するのは、そのような意図の反映である。石川門・河北門・九十間長屋などの青色部分は宝暦火災後、文化5年までに元に復元された箇所であり、金谷出丸・玉泉院丸の青色は宝暦火災に被災していない箇所である。本丸・尾坂門・松坂門・切手門などの緑色部分は、建物はあるが仮復旧に止まるものである。本丸はすべて緑色で塀だけ描き櫓は石垣だけになっているので、文化5年に至るも旧状に復していないことがわかる。緑色部分を「仮建」としたのは、本格的な再建でないことを幕府向けに表明したもので、宝暦大火で焼失した櫓等の完全復旧を本図で間接的に願い出たものと解することもできる。

表2 文化5年被災箇所

1	裏口門	此門焼失
2	切手門左方土塀	此瓦塀長20間4尺焼失、此下石垣高3尺破損
3	御簾土蔵	此二重櫓焼失、此下石垣高2間2尺破損
4	裏口門枳形土塀	此瓦塀長7間焼失、此下石垣高3尺破損
5	楽屋多門右方長屋土塀	此瓦塀長11間3尺焼失、此下石垣高4尺破損
6	橋爪二の門雁木坂横土塀	此瓦塀長折廻15間取壊
7	橋爪二の門内側土塀	此瓦塀長8間焼失
8	菱櫓	此二重櫓焼失、此下石垣高7尺破損
9	楽屋多門	此長屋焼失、此下石垣高4尺破損
10	四十間長屋	此長屋焼失
11	楽屋多門左方土塀	此瓦塀長30間焼失、此下石垣高3尺破損
12	五十間長屋	此長屋焼失、此下石垣高4尺破損
13	橋爪門続櫓	此二重櫓焼失、此下石垣高3間2尺破損
14	橋爪二の門	此門焼失
15	橋爪一の門	此門焼失、左右石垣高5尺破損
16	橋爪一の門左方土塀	此瓦塀長20間取壊
17	二の丸書院・住居	不残焼失

本図の緑色表示により、宝暦大火後の再建状況が確認でき、二の丸菱櫓・楽屋多門・五十間長屋・橋爪門などは青色の屋根の周囲を朱線で囲っているの、宝暦大火ののち元通り復元したけれど文化5年に再び焼失したとわかる。また二の丸南西の松坂門や居間先土蔵などは緑色だけで朱線がないので、文化の火災は免れたとわかる。これらの事実は文献等で周知の事実ではあるが、絵図景観として示してくれる点で重要な史料である。しかも、作事中心の修補

願図として、石垣普請のみの修補願図と異なる図柄を示す点でも特記すべき絵図史料である。なお、本図提出により許可の奉書が下付されたのは文化5年10月27日のことであり⁽³³⁾、本図の作成に穴生方の後藤小三郎がかかわったこともわかった⁽³⁴⁾。

(6) 宝暦10年図 (131×135cm) 279号：写真4

本図は「県教委1991報告書」の絵図目録や尊経閣所蔵の城絵図目録⁽³⁵⁾に登録されていたが、どういう性格の絵図か指摘されぬまま注目されてこなかった。作成年・作成者・作成目的も不明のままであったが、平成15年5月の調査で、文化5年図と同じ図様であることを確認し、本図が城郭修補願図であることを確認した。

本図は写図であるが、本図の左脇に「此末ニ御願書有之候得共写略ス」という付札があるので、元図（臨本）には文化5年図にあるような修補願文があったとわかる。しかし、絵図に記載された修補箇所は142もあり、これらを列記した修理願文は相当長文とみられ略したのであろう。本図の料紙は薄手であり元図を透かして写し取ることは可能である。142ヶ所もの焼損箇所から朱線を引き出し被害規模を説明するが、表3にこれを一覧にした。表3の被災箇所から、本図は宝暦9年大火による被害箇所を記すものであることは明瞭である。

宝暦9年4月15日、金沢六斗林舜昌寺から出火した火災はたちまち城下町の半分以上を焼き、金沢城の本丸・二の丸・三の丸はじめ大半を焼き尽くした。この火災の城内被災記録はいくつかあり⁽³⁶⁾、その記録と表3の被災場所もむろん一致する。以上により、本図が宝暦9年の火災による焼失建物と焼損石垣の再建にかかる修補願図であることは間違いないのである。

本図の幕府提出時期については、「政隣記」に「庚辰歳六月御城御造営之儀、御絵図等被指出置候処、八月二十三日堀田相模守殿江聞番被招呼、如元以連々御普請有之趣、御老中方御連判之御奉書御渡也」とあり⁽³⁷⁾、宝暦10年6月に月番老中へ提出され、8月23日に老中堀田相模守（正亮）より普請

許可の奉書が下付されたとわかる。この時は、藩士の聞番役の者が堀田邸に召し出されて奉書を受領しており、一般大名と同じ扱いであった。

本図の図柄は文化5年図と同じ寛文8年図系（国絵図系）であり、表3に掲げた142箇所のうち石垣は30、門30、土塀（瓦塀）48、櫓・長屋続櫓34であった。石垣はわずか20%であり、焼損建物が8割占める点から、本図も作事のウエイトの大きい城郭修補願図とみることができ、文化5年図と同じタイプの絵図である。今後、本図の臨本に書かれていた修補願文や本図に対応する老中奉書など関連史料の検索をすすめたい。

(4) 宝暦10年 金沢城之図 279号（尊経閣文庫、(財)前田育徳会蔵）

表3 宝暦10年焼損箇所一覧

	城内区分	焼損箇所（仮称）	絵図位置	絵図上の被災規模記載
1	本丸・東丸	三階櫓	東3	此三重櫓焼失
2	本丸・東丸	三階櫓下石垣	東4	此所石垣高1間長折廻シ20間損シ
3	本丸・東丸	三階櫓続三十間長屋	南18	此瓦塀30間不残焼失
4	本丸・東丸	三階櫓東丸門脇下石垣	東7	此所石垣高1間3尺長折廻シ3間損シ
5	本丸・東丸	同所北側の東丸御門	東8	此門焼失
6	本丸・東丸	東丸唐門枳形南側の長屋	東9	此瓦塀折廻25間不残焼失
7	本丸・東丸	東丸唐門	北6	此門焼失
8	本丸・東丸	丑寅櫓～東丸唐門間土塀	北5	此瓦塀18間不残焼失
9	本丸・東丸	丑寅櫓	東10	此二重櫓焼失
10	本丸・東丸	丑寅櫓～東丸中櫓間土塀	東6	此瓦塀23間不残焼失
11	本丸・東丸	東丸中櫓	東5	此中櫓焼失
12	本丸・東丸	東丸中櫓～辰巳櫓間土塀	東2	此瓦塀24間不残焼失
13	本丸・東丸	辰巳櫓下東面石垣	東1	此所石垣高4間長11間4尺孕申候
14	本丸・東丸	辰巳櫓	南25	此二重櫓焼失
15	本丸・東丸	辰巳櫓下南面石垣	南26	此所石垣高2尺長1間損
16	本丸・東丸	大鎗・辰巳櫓間土塀	南23	此瓦塀30間不残焼失
17	本丸・東丸	大鎗・辰巳櫓間下石垣	南24	此所平均石53間程下タ6尺四方形孕申候
18	本丸・東丸	大鎗櫓	南16	此中櫓焼失
19	本丸・東丸	大鎗櫓下石垣	南15	此所石垣高3尺長2間損シ
20	本丸・東丸	大鎗・小鎗間土塀	南14	此瓦塀23間不残焼失
21	本丸・東丸	小鎗櫓	南12	此中櫓焼失
22	本丸・東丸	小鎗・薪丸上中櫓間土塀	南9	此瓦塀35間不残焼失
23	本丸・東丸	小鎗・薪丸上中櫓間下石垣	南11	此所石垣高3尺長2間損シ
24	本丸・東丸	薪丸上部の中櫓	南6	此中櫓焼失
25	本丸・東丸	同所中櫓下石垣	南7	此所石垣9尺四方形孕申候
26	本丸・東丸	同所中櫓西続き塀下石垣	南4	此所石垣崩シ口上ニ面7間下ニ面9間高サ10間
27	本丸・東丸	申酉櫓下石垣	西28	此所石垣高2間長折廻シ12間3尺損シ
28	本丸・東丸	申酉櫓	西29	此二重櫓焼失
29	本丸・東丸	申酉櫓南続の門	西30	此門焼失
30	本丸・東丸	鉄門	西27	此門焼失
31	本丸・東丸	鉄門北続の土塀	西21	此瓦塀30間不残焼失
32	本丸・東丸	鉄門脇石垣	西22	此所石垣高2間長3間孕申候
33	本丸・東丸	埋門（戌亥櫓脇）	西18	此門焼失
34	本丸・東丸	戌亥櫓	北37	此二重櫓焼失
35	本丸・東丸	戌亥櫓下石垣	西17	此石垣高2間3尺長折廻シ3間損シ
36	本丸・東丸	新埋門	南13	此門焼失
37	本丸・東丸	埋門南続石垣	西19	此石垣高2間3尺長折廻シ4間3尺損シ
38	本丸・東丸	本丸北面二重塀	北32	此瓦塀折廻75間不残焼失
39	本丸・東丸	本丸北面中櫓	北28	此中櫓焼失
40	本丸付段	三十間長屋	西20	此長屋続櫓焼失
41	本丸付段	三十間長屋北の続櫓	西16	此長屋続櫓焼失
42	本丸付段	三十間長屋北側階段付近土塀	西15	此瓦塀15間不残焼失
43	本丸付段	同所土塀下の石垣	北39	此所石垣高1長3間3尺損シ
44	本丸付段	薪丸下口櫓	西24	此二重櫓焼失
45	本丸付段	薪丸下口櫓の北側の門	西23	此門焼失
46	本丸付段	薪丸下口櫓の南側の門	西26	此門焼失
47	本丸付段	申酉櫓と薪丸下口櫓を繋ぐ土塀	南8	此瓦塀13間不残焼失
48	本丸付段	薪丸下口櫓下の石垣	西25	此所石垣高2間半長折廻シ8間孕申候
49	本丸付段	付段桐木門	北38	此門焼失
50	本丸付段	付段桐木門東側土塀	西8	此瓦塀8間不残焼失
51	本丸付段	付段桐木門西側土塀	西6	此瓦塀折廻シ17間焼失
52	本丸付段	付段東北角長屋続櫓	北34	此長屋続櫓焼失
53	本丸付段	堀之内門（極楽橋空濠口）	西14	此門焼失
54	東丸付段	付段御門	北20	此門焼失
55	東丸付段	付段御門北続石垣	北21	此所石垣高2間長折廻6間3尺損シ
56	東丸付段	唐門北続石垣	北9	此所石垣高2間3尺長折廻9間3尺損シ
57	鶴の丸	水の手門	東12	此門焼失
58	鶴の丸	水の手門南続塀	東11	此瓦塀6間不残焼失
59	鶴の丸	水の手門北続塀	東15	此瓦塀折廻22間不残焼失
60	鶴の丸	水の手門前中段の塀	東13	此瓦塀10間不残焼失
61	鶴の丸	水の手門前下段の塀	東14	此瓦塀12間不残焼失
62	鶴の丸	水の手門北続中櫓	東17	此中櫓焼失
63	鶴の丸	水の手門北続中櫓北側土塀	東18	此瓦塀18間半不残焼失
64	鶴の丸	本丸付段に続く空堀南側土塀	北33	此瓦塀10間不残焼失
65	鶴の丸	南門東続の土塀	北4	此瓦塀20間不残焼失
66	鶴の丸	南門	北8	此門焼失
67	鶴の丸	南門付近石垣	東20	此所石垣石口開申候、長2間1尺5寸幅2間高サ9尺5寸
68	鶴の丸	南門の対面土塀	東21	此瓦塀4間不残焼失
69	鶴の丸	南門付近石垣	北7	此石垣高1間3尺長折廻シ5間損シ
70	鶴の丸	南門西続の土塀	北10	此瓦塀46間不残焼失
71	二の丸	橋爪一の門	南22	此門焼失

72	二の丸	橋爪一の門枳形土塀	東16	此瓦塀折廻シ29間半不残焼失
73	二の丸	橋爪二の門	南21	此門焼失
74	二の丸	橋爪二の門脇石垣	北27	此所石垣高1間3尺長折廻シ4間損シ
75	二の丸	橋爪足輕番所土塀	南20	此瓦塀8間不残焼失
76	二の丸	橋爪二門の向側土塀（雁木坂横）	東19	此瓦塀折廻シ15間不残焼失
77	二の丸	五疋建廐門	南19	此門焼失
78	二の丸	五十間長屋・橋爪櫓	東31	此長屋統櫓焼失
79	二の丸	五十間長屋・菱櫓	東32	此長屋統櫓焼失
80	二の丸	能舞台北面土塀	北31	此瓦塀30間不残焼失
81	二の丸	楽屋多門	北35	此長屋統櫓焼失
82	二の丸	裏口門	北43	此門焼失
83	二の丸	裏口門北統土塀	北42	此瓦塀14間不残焼失
84	二の丸	裏口門統長屋	北44	此瓦塀7間不残焼失
85	二の丸	御難土蔵	西3	此二重櫓焼失
86	二の丸	切手門	北47	此門焼失
87	二の丸	切手門東統土塀	北45	此瓦塀18間不残焼失
88	二の丸	切手門東石垣	北46	此所石垣高1間長折廻シ10間損シ
89	二の丸	切手門西石垣	北48	此所石垣高1間長折廻シ3間損シ
90	二の丸	数寄屋丸北西櫓	西2	此二重櫓焼失
91	二の丸	数寄屋丸西側土塀	西4	此瓦塀56間不残焼失
92	二の丸	数寄屋丸下段堀縁土塀	西5	此瓦塀67間不残焼失
93	二の丸	風呂屋口門	西7	此門焼失
94	二の丸	御居間先土蔵	西9	此中櫓焼失
95	二の丸	数寄屋丸唐門	西12	此門焼失
96	二の丸	同所下石垣	西11	此所石垣高5間之内中程8尺四方孕申候
97	二の丸	数寄屋丸西下段石垣	西10	此所石垣高4間長5間孕申候
98	二の丸	松坂門西統中櫓	南1	此中櫓焼失
99	二の丸	松坂門統櫓	南2	此中櫓焼失
100	二の丸	松坂門下石垣	南3	此所石垣高2間3尺長折廻シ15間損シ
101	二の丸	松坂門	南5	此門焼失
102	二の丸	松坂門長屋	西13	此瓦塀4間半不残焼失
103	二の丸	極楽橋前埋門	南10	此埋門焼失
104	二の丸	同所東統土塀	南17	此瓦塀20間不残焼失
105	三の丸	石川門菱櫓	東22	此二重櫓焼失
106	三の丸	石川門一の門	東23	此門焼失
107	三の丸	石川門渡櫓	東25	此瓦塀折廻シ12間不残焼失
108	三の丸	石川門渡櫓下石垣	東24	此所石垣高2間長折廻シ12間損シ
109	三の丸	石川門長屋	東29	此瓦塀折廻シ20間不残焼失
110	三の丸	石川門長屋下石垣	東28	此所石垣高2間長折廻シ8間3尺損シ
111	三の丸	石川二の門	東27	此門焼失
112	三の丸	九十間長屋統東角中櫓	東26	此中櫓焼失
113	三の丸	九十間長屋東統長屋	東30	此長屋統櫓焼失
114	三の丸	九十間長屋	北2	此長屋統櫓焼失
115	三の丸	河北門二の門	北13	此門焼失
116	三の丸	河北門二の門北統石垣	北1	此所石垣高2間長折廻シ9間損シ
117	三の丸	河北門枳形土塀	東33	此瓦塀25間半不残焼失
118	三の丸	同所下石垣	北14	此所石垣高2間長2間半孕申候
119	三の丸	河北門ニラミ櫓	北22	此二重櫓焼失
120	三の丸	河北一の門	北16	此門焼失
121	三の丸	河北門～四十間長屋間土塀	北25	此瓦塀45間不残焼失
122	三の丸	四十間長屋統櫓	北30	此長屋統櫓焼失
123	三の丸	土橋門～四十間長屋間土塀	北36	此瓦塀31間不残焼失
124	三の丸	土橋門東側の中櫓	北40	此中櫓焼失
125	三の丸	土橋一の門	北41	此門焼失
126	三の丸	土橋二の門	西1	此門焼失
127	三の丸	土橋門西統土塀	北49	此瓦塀24間不残焼失
128	新丸	御細工所南面土塀	北3	此瓦塀折廻80間不残焼失
129	新丸	白鳥堀東縁中櫓	東35	此中櫓焼失
130	新丸	白鳥堀縁土塀	東34	此瓦塀10間不残焼失
131	新丸	白鳥堀北統の土塀	東36	此瓦塀39間不残焼失
132	新丸	新丸北東角の櫓	東37	此二重櫓焼失
133	新丸	尾坂門東側土塀	北11	此瓦塀28間焼失
134	新丸	越後屋敷南西土塀	北12	此瓦塀70間不残焼失
135	新丸	尾坂門東統中櫓	北15	此中櫓焼失
136	新丸	桐の木御門	北17	此門焼失
137	新丸	尾坂門	北18	此門焼失
138	新丸	尾坂門枳形石垣	北19	此石垣高2間4尺長5間4尺孕申候
139	新丸	尾坂門西統土塀	北23	此瓦塀23間不残焼失
140	新丸	作事場北西角中櫓	北24	此二重櫓焼失
141	新丸	新丸腰掛統土塀	北26	此瓦塀折廻17間不残焼失
142	新丸	新丸南入堀の東南土塀	北29	此瓦塀58間不残焼失
	本丸	本丸御殿	中央	本丸書院焼失
	二の丸	二の丸御殿・御広式等	中央	二の丸書院并御住居焼失

以上、現存する6点の城郭修補願図の作成事情・特徴を個々に紹介してきたが、図柄の面からみて二種類に分かれることが判明した。1つは寛文期の3点と安政3年図のように、建物は一切表現せず石垣・土居・堀の描写だけで城全体を描くもので、普請会所の穴生方が作図にあたっていたので「普請会所系修補願図」と呼びたい。もう1つは文化5年図と宝暦10年図の図柄であるが、寛文8年図の図柄に拠って石垣廻りの櫓・長屋・塀などの建物を描く修補願図である。これを「国絵図系修補願図」と呼びたい。現存する正保城絵図の図様は国絵図系であり、それは幕府提出のさい幕府から求められた図様でもあった。全国的に修補願図の図柄をみても、金沢城で指摘したところの国絵図系・普請会所系の両様みられる。むろん金沢城の二つの類型に該当しない型もあるので、それらの総合的な比較検討が今後必要とされよう。

（2）普請会所穴生方と城郭修補願図

金沢城の修補願図を個別に考察した結果、作成者として普請会所に所属する穴生方が浮上して来た。彼らの城郭修補願図作成過程における役割について、ここで検討したい。

加賀藩における、石垣構築技術者としての穴生衆の初見は、天正6年に越前府中で前田利家に仕え、天正15年7月利家から扶持100俵を支給された穴生源助である。ついで慶長10年3月、前田利長から30石の扶持を受けた穴生（奥）源三郎がいるが、彼は穴生方宮川彦助の跡を襲ったものである⁽³⁸⁾。また元和8年11月、穴生方後藤奎兵衛（彦八）が前田利常から70石を支給されているが、その子孫が藩末まで穴生方として仕えた後藤家である⁽³⁹⁾。

藩政末期の普請奉行勤方帳に「御城御石垣御普請之儀、御絵図を以公辺江御届之砌、穴生江申渡、御絵図為相調、上之申候」⁽⁴⁰⁾とあるので、城内の石垣普請を行う際、幕府へ提出する絵図の作成は、普請奉行から配下の穴生に命ずるのが通例であったことがわかる。

後藤家3代権兵衛の由緒によれば、寛文年間と推定される小松城石垣修理の御用を勤め、同時に「小松御城中絵図被仰付、相勤候」⁽⁴¹⁾とあるので、小松城破損石垣の修補願図を作図したことがわかるが、これに該当するのが、寛文2年6月の「加州小松城絵図」⁽⁴²⁾である。この小松城図は、金沢城の寛文2年図と図柄も提出日付も同じである。同年5月の地震による被災箇所12地点に「い」～「を」の記号を付し破損箇所から朱線を引き出し注記し、絵図裏面に松平加賀守署名の修理願条書が書かれた点も同じであった。したがって、寛文2年の小松城修補願図・金沢城修補願図ともに同一人の作成とみてよからう。少なくとも穴生方が作成したことは間違いないのである。

普請会所の中に置かれた穴生方役所の平面図（図1）を見ると、穴生詰所の隣に「絵図所」が見える。穴生衆はここで、修補願図の下絵図や石垣管理の諸絵図を作成したのである。

江戸後期の穴生方後藤彦三郎父子の文政5年「由緒一類付帳」に、寛政11年の地震により「御城中御石垣数十ヶ所破損仕候」につき「公辺御届絵図御用被仰渡相勤、同年より御普請被仰付」とあるので、寛政11年の地震で破損した石垣普請の修補願図の作成は彦三郎と嫡子小十郎が担当したとわかるが、該当の城郭修補絵図は、まだ確認されていない。また、前述の文化5年の修補願図の下図は小十郎に作成が命ぜられた⁽⁴³⁾。

享和2年の「穴生勤方帳」は、藩主代替りに際し、穴生方4人（奥源左衛門・後藤彦三郎・後藤小十郎・後藤金平）から有賀清右衛門以下4人の普請奉行に提出した職務内容の条書（42カ条）であるが、その18条目に「御城中御石垣御普請之義、往古より御絵図朱引を以公辺御届之義、地震□□等ニ而崩所孕所間数付ニ而方角吟味仕、右御用之御絵図、私共之内相調下絵に而、右書出仕御請絵図ニ相添指上候、右書出相済候上、私共御渡ニ付、表具師江申渡、折為付、袋ニ入、杉箱入ニ仕、指上申候事」⁽⁴⁴⁾と記す。この書き方から、穴生衆の関与した修補願図下絵は、石垣修理に限定されていたと推考される。他の箇条で穴生衆の職務を詳細に述べるが、その基本は城内石垣の日常的な点検と管理であり、

穴生方は石垣修理に関する城郭修補願図の下図作成に限って、重要な役割を果たしたのであり、石垣の破損規模や孕み箇所長さなどを書き入れた下絵図を城代へ差し出し、幕府から許可されたのち穴生方に御用絵図が返付されると、表具師に命じて折線を入れ畳み、杉箱に入れて普請奉行へ差し上げたのである。寛文期の3枚と安政3年

(3) 普請会所系絵図

表4の最初の3点(★印)は国絵図系幕用図の標準図だが、これと極めて似た図柄をもつのが285・28・259・17号の4枚である。寛文8年図(2・3号)の図柄を手写したものだが、写図の用途により御宮建物を略すこともあった。図柄を写し取ったあと用途により井戸や朱線などを追記したものが上記の4枚であるが、これらは国絵図系幕用図の控図を転写した藩用図なのである。

表4の278・282号は、国絵図系修補願図とした宝暦10年図・文化5年図と全く同じ図柄であり、修補願図特有の朱線や朱点による修理箇所表示や修理願文がないだけである。修補願図の予備の下図なのか、これを土台に別用途に使う予定のものは不明だが、藩用図の元図として利用可能な絵図であ



表4 幕用図系全域図・普請会所系全域図一覧

県教委番号		個別標題	法量縦	法量横	所蔵者	文庫名・旧蔵者	描写時期	備考・分類
2	★	(寛文8年)加賀国金沢之絵図(彩色)	362	344	金沢市立玉川図書館	加越能文庫 16・18-85	宝暦以前	国絵図系幕用図の基準図(汚れ有り)
3	★	(寛文8年)加賀国金沢之絵図(彩色)	368.8	350.5	金沢市立玉川図書館	加越能文庫 16・18-86	宝暦以前	国絵図系幕用図の基準図(汚れ無し)
274	★	金沢御城絵図(彩色)	160	152	(財)前田育徳会	尊経閣文庫	宝暦以前	国絵図系幕用図、延宝5年提出予定図の下絵図、色紙を貼付け正保図と寛文8年図との異同を示す、寛文8年図より詳細な絵図
285	☆	金沢城図(彩色)	82.5	89.5	東京大学図書館	南葵文庫	宝暦以前	国絵図系幕用図写、御宮の描写目立つ
28	☆	金沢古城図(彩色)	78	100	金沢市立玉川図書館		宝暦以前	国絵図系幕用図写、御宮・玉泉院丸松の木の描写目立つ、城内の井戸・時鐘が追記される
259	☆	御城絵図(彩色)	102	98	金沢大学附属図書館	穴生方後藤金平旧蔵	宝暦以前	国絵図系幕用図写、御宮建物描かず
17	☆	金沢城精密図(彩色)	107	98	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以後・以前	国絵図系幕用図写、御宮建物描かず、文化5年二の丸火災焼失建物の屋根を朱に彩色し文化5年図情報追記、文字情報多い
278	☆	加州御城築之図	128.6	134	(財)前田育徳会	尊経閣文庫(前田貞醇旧蔵)	宝暦大火時	宝暦10年修補図系、「本丸書院焼失」「二の丸書院並住居焼失」と書く、図柄は宝暦10年図と同じ
282	☆	金沢御城之図(彩色)	110.4	128.7	(財)前田育徳会	尊経閣文庫	宝暦以後	文化5年修補図系、二の丸書院焼失としていない点以外は文化5年図の文字記載と同じ、兼六園部分に2枚の貼紙あり竹沢家作予定地を示す
20		金沢御城見取図	71	76	金沢市立玉川図書館		宝暦以後	文化5年修補願図系の図柄の無彩色図、明治以後の写図か
21		金沢旧城内全図	71	79	金沢市立玉川図書館		宝暦以後	文化5年修補願図系の図柄の無彩色図、明治以後の変遷まで記載する明治末期の写図
5	*	(寛文2年)金沢城之図(彩色)	66	77	金沢市立玉川図書館	加賀藩穴生方後藤文庫	宝暦以前	寛文2年城郭修補願図の写図、修理箇所記載はない
33	*	金沢城中石垣図	116	130	金沢市立玉川図書館	加賀藩穴生方後藤文庫	不明	安政3年図に近い普請会所系城郭修補願図の下絵図か穴生方の石垣管理用図
30	*	金沢城之図(彩色)	81	89	金沢市立玉川図書館	津田文庫	宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄、「藤右衛門丸」
258	*	御城絵図(彩色)	80	98	金沢大学附属図書館		不明	普請会所系修補願図の図柄、前号の写図
245	*	加州金沢城之図(彩色)	66	80	石川県立図書館		宝暦以前	普請会所系城郭修補願図の図柄「ツギ木島」
42	*	金沢城図(彩色)	81	79	金沢市立玉川図書館	大友文庫	宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄 前号の写図、「ツギ木島」
237	8*	石垣惣絵図(彩色)	77.7	84.5	石川県立図書館		宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄、「藤右衛門丸」
32	*	金沢城絵図(彩色)	103	97	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄に近い
35	*	加賀国金沢城略図(彩色)	103	114	金沢市立玉川図書館		宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄に近い、石垣・土居・櫓を色分けする
204	*	金府城之図(彩色)	36	48	石川県立歴史博物館	村松家資料	宝暦以後	普請会所系修補願図の図柄に近い、城周辺の武家屋敷名まで描く、「継木畑」
280	*	金沢城小絵図(彩色)	38.5	54.3	(財)前田育徳会	尊経閣文庫(前田貞醇旧蔵)	宝暦以後	普請会所系修補願図系の図柄に足輕番所位置を記載
281	*	金沢御城之図(彩色)	52	65	(財)前田育徳会	尊経閣文庫	宝暦以後	普請会所系修補願図系の図柄に守備兵配置の貼り紙
287	*	宝暦13年金沢城図(彩色)	74.6	80.6	富山県立図書館	十村武部文書	宝暦以後	普請会所系修補願図の図柄に近い、宝暦13年作成、宝暦火災被災状況について文字記載がある。
18	4	金城惣郭之図(金城深秘録の付図)	144	151	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以前・以後	普請会所修補願図に建物等色分図の情報を追加した図柄、後藤彦三郎編纂図
238		金城惣郭之図写(金城深秘録の付図)	143	147	石川県立図書館	森田文庫	同上	同上

☆印は国絵図系の図柄、*印は普請会所系絵図。★印は幕用図アの3点を参考に掲げた。

る。21号は、明治後期に文字記載がなされた絵図だが、図柄は文化5年図を参考にした節があり、国絵図系修補願図に強く影響された図柄である。20号も21号と同じ図柄であり、江戸末期、場合によっては明治になっての写かもしれない。したがって、これを藩用図と見るのは躊躇するが、国絵図系の写図を参考にしたものとしておきたい。巷間に流布した幕用図系図柄の藩用図を参照した絵図の代表例といえよう。

5・33・30・258・245・42・237—8号の7点は、普請会所系修補願図の図柄に近似しており、普請会所に備えられていた穴生方作成図の写図と推定される。5号と33号が穴生方後藤家に伝来したことはその有力な傍証となる。32・35・204号も普請会所系修補願図の写図であることは明瞭であるが、写し方が粗雑であるとか図柄に変異があるので、直接の手写ではなく、他の絵図からの影響も受けたと推定される。内容的にみて藩用図もしくはその写図とみてよい。280・281号は、文字記載の内容や伝来からみて藩用図とみてよい。普請会所系修補願図の図柄に、用途に応じた文字情報や記号を追記したものである。287号も同趣旨のもので、宝暦大火の被災状況を追記した藩用図の写図とみてよからう。このほか、後藤彦三郎の著した『金城深秘録』付録図も普請会所系修補願図の影響を認めることはできるが、他の要素も多く入っているので藩用図とすることは出来ない。

表4に掲げた23点の絵図のうちマーク（☆印・＊印）した19点は、藩用図に属するといえるが、必ずしもそう断定できない絵図も4点あった。いずれも作成年・作成者・作成事情が分からない全域図であったが、作成目的・作成年代の明らかな城郭修補願図（6枚）と国絵図系幕用図（3枚）の図柄との比較により上述の所見を得、図柄による分類が一定の有効性をもつことが示された。しかし、普請会所系修補願図、国絵図系幕用図どちらの図柄も、藩用図としても利用されたのであるから、図柄だけで単純に幕用図（幕府提出目的の下図）か藩用図か区別できないことも明確になった。したがって、絵図に記載された修理願文や訂正指示文言など追記された文字情報や伝来事情（現所蔵者に至る経緯）、縮尺などの図様が両者を識別する重要な要素となるので、それらに注意を払った調査を重ねる必要がある。

表4の19点は文字記載・伝来からみて藩用図とみてよかったが、このうち普請会所系修補願図の図柄を基本とする藩用図13点（＊印）の元図は、普請会所が作成に関わったものであり、「普請会所系絵図」と呼ぶことができる。

なお修補願図の多くは、藩用控図か下図もしくはその写図であり、それらはある意味で藩用図とみることにも可能ではあるが、そうすれば本来の意味での幕用図は藩（大名家）側には残らないことになるので、本報告では幕用図の下図、幕府提出図の写図もあえて幕用図の一部を構成するものとみた。幕府提出目的ではなく、あくまで藩内で城郭維持管理や城内の政務遂行にあたり必要とされた絵図のうち、普請会所系修補願図の図柄に近似するものを普請会所系絵図としたのである。

- (1) 矢守前掲『都市図の歴史』82～88頁
- (2) 内閣文庫（国立公文書館）に、幕府に提出された63点が現存するほか、仙台・会津若松・土浦・今治・富山の城図の控図が残っている（矢守前掲『都市図の歴史』、川村博忠『国絵図』吉川弘文館、1990年）。但し富山城の正保城絵図は図柄に疑問が残る。なお『図説正保城絵図』（新人物往来社、2001）で主な正保城図を概観できる。
- (3) 「市史絵図編」の解題・「城下町絵図系統」では、1000分1図であるとするが、15年度の調査でもこの点を確認し、二枚の比較を行った。
- (4) 「【資料紹介】古より公儀へ被上候御絵図・御国絵図改申品々之帳」（『金沢城研究』1号、2003、以下では「前号資料紹介」と略記する）
- (5) 田中1977論文で藩お抱え絵師が仕上げたと推定するが、江戸藩邸で仕上げたものとみてよからう。

- (6) 寛文8年図の文字情報として、東丸を「本丸之内」、鶴丸を「三之丸之内」と表記し、二の丸に「芳春院丸」の位置を示す点に特徴があり、堀の縦・幅・水深の規模情報、本丸の規模を東西92間半、南北65間とし、二の丸は本丸地形より5間低い、三の丸は二の丸地形より2間半低いなどの数値情報があるが、他の金沢城絵図に、これらが文字情報として書かれることがある。その大元の情報源は本図である。
- (7) 「金沢市史絵図編」解題に延宝国絵図の説明があるが、野積正吉氏によれば未提出に終わったという（「(延宝6年)加越能絵図調様品々帳」加越能文庫）。
- (8) 「前号資料紹介」
- (9) 近藤磐雄著『加賀松雲公』中巻、591頁収録の金沢城絵図
- (10) 「前号資料紹介」
- (11) 「金沢城図」10枚組図（氏家文庫、金沢市立玉川図書館蔵、25号）、2章注(33)参照。
- (12) 『日本近世城郭史の研究』（校倉書房、1998）第2編、「城郭修補絵図諸元比較一覧表（改訂版）」（『城館研究論集』発刊準備号、2001）、「三河国田原城修補関係史料について」（『愛城研報告』4号、1999）ほか
- (13) 同右著書
- (14) 「前号資料紹介」、木越前掲論文の表1によれば、慶安3年に石垣3ヵ所築直と堀6ヵ所の浚出を公認する老中奉書が下付されているから、その直前に修補願図を出したと推測され、12回以上とした。注(42)参照。
- (15)～(17) 「前号資料紹介」
- (18) 『金沢城郭史料』（日本海文化研究室編、石川県図書館協会、1976）334頁
- (19) 「前号資料紹介」
- (20) 石川県立図書館蔵、「田中1977論文」・矢守前掲『都市図の歴史』・「金沢市史絵図編」別刷5および「城下町図」解題で本図の作成事情や特徴を説明する。
- (21) 同 右。
- (22) 徳島城では天明5年修補願図から「奉願候」がみえ（『図録徳島城下絵図』徳島市立徳島城資料館、2000）、豊後府内城では寛保3年図以後安政5年図まですべて「奉願候」（『図録豊後府内城』大分市歴史資料館、1995）、鳥取城では延宝8年図から享保6年までの4枚の修補願図は「奉存候」を使用し、宝暦12年図から万延元年図までの6枚は「奉願候」となる（『図録鳥取城絵図集』鳥取県立博物館、1998）。仙台城では享保4年は「元の如く繕申度候」とするが、享保10年図以後元文4年図までの4枚は「奉願候」（仙台城研究調査室の説明レジメ）、姫路城では享保18年図以後の3枚は「奉願候」（パンフレット『姫路城世界遺産登録10周年記念展覧会 江戸の修理、昭和の整備』2003年）。米子城では寛文7年図から享保2年図までは「奉存候」で天明2年図から「奉願候」に変化しており（図録『米子城絵図面』米子市立山陰歴史館、1990）、岡山城では承応3年図から貞享2年図まで「奉存候」であった。以上の事例から享保6年までの修補願図は「奉存候」を使用し、享保10年以後になって「奉願候」が一般化したようである。しかし、田原城では寛文6年は「奉存候」だが、元禄13年図から「奉願候」に変わっており、越前大野城でも宝永8年図から「奉願候」に変化しているので（『絵図が語る大野、城・町・村』大野市歴史民俗資料館、1994）、「奉願候」の文言に転換するのは元禄・享保期と幅をもって考えるべきと推考される。とまれ江戸後期には「奉願候」の厚札の文言に転換するのが一般的傾向であったが、前田家の金沢城では、その転換が認められなかったのである。なお、上掲の図録類の参照にあたり白峰句氏より多大の便宜を得たので感謝申し上げたい。
- (23) 「前号資料紹介」
- (24) 前掲「城郭修補絵図諸元比較一覧表（改訂版）」
- (25) 池田家文庫絵図類総覧（インターネット上の古絵図データ）。16年3月に岡山大学にて詳細デジタルデータを閲覧した。なお、承応3年図は正保城絵図と同じ図柄であるが、このタイプは少ないように思われた。
- (26) 増山禎之「田原城の絵図について（その1）」（『愛城研報告』2号、1995号）、なお田原市歴史博物館所蔵の寛文6年図、天和2年図、元禄13年図は同館にて15年12月閲覧させていただいた。学芸員の鈴木利昌氏にお

世話になった。

- (27) 図録『米子城絵図面』(米子市立山陰歴史館、1990)
- (28) 「寛文9年福井城焼失之絵図」(280×235cm) 松平文庫1316号(73イ-4)、福井県立図書館。本図の原本閲覧はできなかったが、図柄、文字記載などは確認できた。城下町図で修補願文がないので修補願図というより被災届のための幕用図とみた方がよいのではないか。
- (29) 白峰前掲「城郭修補絵図諸元比較一覧表(改訂版)」で、正保城絵図の史料批判の必要が指摘され、各藩の城郭修補願図との比較検討と、図柄の変容についての研究が必要だとするが同感である。
- (30) 袋の裏面に「此袋紙本文者、程封紙ニ候事、絵図紙等上箱寸法紐鉤ニ至迄、委曲之義者役所留帳ニ巨細ニ相記置候間、引合可申候事」という注記があった。
- (31) 「安政二乙卯年二月朔日、夕八ツ時過兩度迄強地震ニ而 御城中御石垣之内式々所相損、其外孕所等出来ニ付、先例之通御絵図を以 公辺御届ニ可相成候条、前々之通相心得候様被仰渡候ニ付、損所之多少或者旧損所之残りケ所等、夫々 御城方江及御達、先御聞合ニ可相成、絵図老枚并扣壹枚先規之通相調、同年三月廿日御達申上置候、然所翌三丙辰年四月六日 御城方より被仰渡候趣者、去年三月御聞合絵図江戸表江被遣候得共地震以後公辺向御多端之趣有之候間、追而御聞合可然旨ニ付、同年十二月ニ至り御聞合絵図、御指出置候処、当春之処ニ而、日数廿日計之内押立御届御清絵図御指上可然旨被仰渡候、廿日許与有之候而者、御国許江往返之日数茂無之ニ付、江戸表ニ而御清絵図被仰付候、(御作事所江被仰渡出来之由)、御絵図紙寸法等者、都而御聞合絵図通ニ相成、当二月之月付ニ而 御官名を以、同月御届ニ相成、夫々御聞済之趣、同三月御老中より御奉書も到来有之由ニ而、御聞合絵図江戸表より御指戻之分、御城代之御扣ニ御残被成 御城方扣ニ指上置候分御戻ニ付、御石垣方役所根扣ニ致候、右之通ニ候得者、御右書之内ニも当年ニ至り候而者、調替可申文意茂有之候間、御城方扣見置度旨御達申上、則扣之由ニ而御渡被成候絵図及披見候処、絵図仕方美濃紙継立裏打も無之、江戸表ニ而被仰付候図面ニ而、上袋茂余紙相用有之、御右書者、御聞合絵図之通ニ而、御端書并年号与式々所張紙有之、御端書張紙ニ去卯二月就地震与有之、年号張紙ニ安政三年二月与相成居候、此図を以御届相済候義ニ候ハ、御石垣方於役所も此通写置可申旨 御城方執筆江及対談候処、御聞合絵図ニ、前々之通上袋ニ御付札ヲ以、此通り可被調候与被仰渡有之候得者、御清絵図者、仕立方等迄茂御聞合絵図通り相違無之筈ニ候、右薄紙絵図者、御清絵図之下物ニ而、御聞合与御届方与可見安為メ、江戸表より兩様共御指越之旨ニ付、御石垣方役所根扣ニ為御聞合御指出之日付者不相調候、重而御清絵図御指出之節文面相違之式々所朱囲を以脇書ニ朱書調置候、御名之義者 御官名ニ而も 御通称ニ而も於御石垣方ハ不及食着訳ニ付、書改置不申候、此度御官名ニ而先規ニ相違之子細者、去年十二月十五日 中納言御仕官故与奉存候事、
安政三年四月 」（文中()は二行割書)と貼紙に記す。
- (32) 『金沢城郭史料』(日本海文化研究室編、石川県図書館協会、1976)、19頁
- (33) 『加賀藩史料』11に許可の老中奉書のせる(762頁)。
- (34) 『金沢城郭史料』254頁
- (35) 「尊経閣文庫所蔵城絵図目録」(『諸国居城図集』新人物往来社、2000)
- (36) 『加賀藩史料』8編、「金沢城焼失記」(加越能文庫)、「宝暦9年回祿記事」(金沢桜丘高校所蔵)など。
- (37) 『加賀藩史料』8編、170頁
- (38) 「穴生方伝書写」(松雲公採集遺編類纂141、加越能文庫)
- (39) 前掲『金沢城郭史料』3・27・35・36頁
- (40) 慶応元年「御普請奉行勤方留」(加越能文庫、『金沢市史』資料編4)
- (41) 前掲『金沢城郭史料』4頁
- (42) 加越能文庫16・18—72。サイズは72,5×95cm、『新修小松市史』資料編1に収録する「加州小松城絵図」(278頁)は本写図(16・18—74)であり虫食いが無い。本図には虫食いはあるが、絵の仕上げは丁寧である。
- (43) 前掲『金沢城郭史料』5頁、254頁
- (44) 穴生方後藤家文書、『戸室石引き道調査報告書』(金沢市、1995)142頁以下に収録。

2章 作事所系藩用図

前章の考察により、幕用図のうち城郭修補願図の下図作成は普請会所で行われ、同様の図柄の石垣・堀等管理用絵図が普請会所の穴生方で作成・保管されたことを指摘し、普請会所系絵図と総称できる一群の全域図の存在を明らかにしたが、本章では作事所で作成された絵図について考察する。

濱岡 A 論文⁽¹⁾は、江戸前期の建物等色分図を検討し、金谷出丸に書かれた御文庫の数により、4 棟図、5 棟図、6 棟図の 3 種類に区分し、4 棟図→5 棟図→6 棟図の順に新しくなるとした。このほか、二の丸図や金谷御殿図などの考察も行った先駆的な好論であるが、後述のような問題点があり本章で再検討したい。また濱岡 B 論文⁽²⁾は、年寄村井家の家来竹下家に伝来した色分絵図（以下では竹下図と略称する）について詳細に検討し、延宝～元禄初期の内容をもつと指摘し⁽³⁾、5 棟図は元禄期、6 棟図は元禄～宝永期を描くと A 論文から一歩すすんだ年代観を示した。しかし、A 論文で示された二の丸御殿図の所見との間に矛盾があるうえ、竹下図を他の建物等色分絵図と同列に扱ったことで、氏の絵図編年手法に混乱が生じ再検討の必要を感じた。

濱岡氏は建物等色分図を特定時点の城内を描いた絵図として、絵図編年を行ったと思うが、竹下図の描写年代を延宝～元禄初期と指摘する一方で、本丸部分については元和 6 年～寛永 8 年頃と推測したのは、竹下図に異なる時代の図柄が描かれるという結論になり、建物等色分絵図は特定の一時期を描くという前提に反する。竹下図を他の建物等色分絵図と同列に論ずるのであれば、竹下図もある時点の城を描くものとしなければ、氏の絵図編年の方法に根本的な問題を抱え込むことになる。

一枚の絵図中に異なる時代の城の姿が、時代を無視して描かれた絵図が全域絵図のなかに何点もあり、これを前号絵図目録では「宝暦以後・以前」と表記した。このような「超時代的全域絵図」をどのように考察すべきかは別に論じたい。本論では建物等色分図を、明確な作成目的をもって描かれた特定時点の絵図であり、姿の異なる時期を同一画面に描いていない事を前提に考察する。逆に言えば、この前提に立てない絵図は建物等色分図の範疇に入れない。城郭修補願図や国絵図系城絵図も描写時期の明確な絵図であり、成立時期は明確であった。しかし、建物等色分図の場合、成立時期が明示される事例は少なく、図柄・文字記載などから成立時期を探らねばならない。とくに江戸前期の建物等色分図の作成年次は特定が難しいので、作成年代の推定のしやすい江戸後期の 5 点の建物等色分図について先に検討したい。

（1）江戸後期の建物等色分図

江戸後期の建物等色分図は、現在まで「御城中壱分碁絵図」（横山隆昭家）・「金沢御城之図」（成巽閣）・「御城分間御絵図」（尊経閣文庫）・「金沢御城内外御建物図」（尊経閣文庫）・「金沢城内絵図」（石黒信二家所蔵）の 5 点確認しているので、順に調査所見を述べたい。

（1）「御城中壱分碁絵図」（136×150cm；彩色）横山隆昭家所蔵 写真12

宝暦大火以後の代表的な建物等色分図として、濱岡氏は本図と成巽閣図をあげているが（A 論文）、昨年 11 月～12 月に横山隆昭家所蔵絵図資料 40 点について調査を行った際⁽⁴⁾、本図についても詳細に調査し、作成経緯と色分け凡例が書かれた収納袋を確認できた。本図を収める袋に「文政十三庚寅十月十六日、御作事奉行武田九郎兵衛指出之御建物御絵図有之候得共大キクニ付、式枚ニ而割絵図出来之儀申渡置候処、間違ニ而惣様老枚ニ致出来候旨申聞、承届置候事、

但、此絵図面水樋筋及万年樋記無之ニ付、天保三年八月十八日此絵図御作事奉行服部五郎左衛門江相渡置候処、則書記、同月二十五日浅井主鈴出之ス」という貼紙があり、裏面に本図の色分凡例が下記のように記載されていた。

「・黄色：御畳、・朱色：板、・鼠色：土間、・緑色：土居等、・水色：御堀井溝、・黄色太線：二重堀、・黄色線：太鼓堀、・朱色太線：掛堀、・黒太線：土堀、・黒線：熨斗立堀、・黒点線：柵、
・灰色二重線：石垣、
・紫線：水樋、・朱細線：埋溝・万年樋」

収納袋のこうした記載内容と本図を比較した結果、本図の作成年代と作成事情がわかった。本図は藩年寄横山家に伝来した絵図であるから、貼紙に書かれた文政13年10月時点の当主横山隆章（横山家10代）が、本図作成を命じた人物とみられる。横山隆章は、文化13年に家督相続し、文政10年12月、22才で山城守に叙爵され、文政11年閏6月に御城代方御用に命ぜられ文政13年12月まで金沢城代を勤めた⁽⁵⁾。したがって、文政13年の隆章は金沢城代として、城内の普請・作事を監督する立場にあり、手元に城内絵図を何枚か備えていたものとみてよい。その隆章のもとに作事奉行になったばかりの武田九郎兵衛から提出された建物等色分絵図があったが、大きすぎ2枚に分割した絵図をもとめたところ、何かの手違いで一枚になって仕上がってきたのが本図である。本図の元図（臨本）は、もう一回り大型の絵図で、その元図には碁盤の目のような方格線が入っていたものと思われる。後述のように、本図は1分1間の縮尺図（分間図）だから「壱分碁図」と呼ばれたが、本図の元図に碁盤目の作図用基準線が入っていたから「碁図」と呼ばれたのである⁽⁶⁾。

但書によれば、文政13年に作成させた本図に、水樋筋と万年樋筋が記載されていないので、天保3年8月18日に本図を作事奉行服部五郎左衛門に渡し、2種類の水樋ラインを追記させ、8月25日に作事奉行浅井主幹より提出されたことがわかる。天保3年に追記された水樋は、上記凡例の紫線の「水樋」（発掘調査では開渠）と朱細線の「埋溝・万年樋」（発掘調査では暗渠）であることが絵図の観察によって明瞭にわかり、貼紙の記述の裏付けとなる。

本図について、濱岡氏は文政4年～天保9年の内容をもつと指摘したが、上記により文政13年10月に、金沢城代の横山隆章が作事奉行に命じて作らせたもので、一旦作成されたあと天保3年に水樋のラインを追記させたものと判明した。つまり、本図は文政13年10月作成の建物等色分図なのである。

本図の金谷御殿の部分に幅約6間×縦約21間の規模をもつ綿羊小屋の記述があるので濱岡氏は、本図の景観年代の上限を文政4年とした⁽⁷⁾。幕府から前田家に綿羊が下付されたのは文政4年8月以後のことだからである⁽⁸⁾。しかし『加賀藩史料』には金谷出丸に綿羊小屋を置いたと書いていない。別の文献に綿羊小屋は竹沢御殿の部屋方後方の雁鳴門（雁金門）の隣にあったという記録があり⁽⁹⁾、竹沢御殿図の該当部分に2間半×14間の綿羊小屋に相当する建物があり、これを「御鳥部屋」と称する絵図もあった⁽¹⁰⁾。また、文政8年に綿羊小屋を竹沢御殿から金谷出丸に移築したと記録する断簡史料もあるので、綿羊小屋が文政8年まで竹沢御殿に置かれたことは間違いなからう。

幕府から綿羊4匹拝領したのは12代藩主斉広であり、毛織物業の導入を意図したもので斉広の産物奨励策の一環であった。斉広は自ら拝領した綿羊を、まずは隠居所において飼育したのである。斉広は文政2年に竹沢御殿新築の許可を幕府より得て造営に着手し、文政5年11月に落成した⁽¹¹⁾。公儀より綿羊を拝領した文政4年は、竹沢御殿普請の最中であり、御鳥部屋に綿羊を置くことにしたのであろう。

拝領後、綿羊は文政12年までに27匹まで殖えたという記録があり、文政9年には郡奉行から綿羊飼育を希望する者を広く募る触れが出ているが、すぐに希望者はなく天保9年、ようやく金沢町人越中屋紋次郎に下付され、金沢泉野で飼育されたという。その時、綿羊は御鳥部屋にて飼育されており、露地方役所より紋次郎に渡されたと記録するので、天保9年までは8匹の綿羊が城内玉泉丸にあった御鳥部屋にいたのである⁽¹²⁾。つまり、文政4年から天保9年まで城内で飼育された綿羊は、竹沢御殿「御鳥部屋」（文政4～8年）→金谷出丸綿羊小屋（文政8～天保3年）→玉泉院丸「御鳥部屋」（天保3～9年）の順に移動したものと考えられる⁽¹³⁾。

表5 金谷出丸の歴史と金谷御殿図（享保以後）

『本藩歴譜』『加賀藩史料』による

年 月	出 来 事	金谷住居の主人	対応する金谷御殿図
享保10年4月	藩主吉徳の長男宗辰、金谷殿に生まれる。母は浄珠院。	浄珠院	前期建物等色分図A類
享保19年5～6月	吉徳、金谷御新宅を巡見し、落成した御新宅に6月宗辰、母と共に移住。	浄珠院 世子宗辰（勝丸）	
享保20年11月	藩主吉徳の5男重靖、金谷殿に生まれる。母は善良院、間もなく二の丸御殿に移る。	善良院	
元文～寛保頃	世子宗辰が金谷御殿に居住した時初めて金谷御広式御用が置かれた（『加能郷土辞彙』）。	（世子宗辰）	前期建物等色分図B類
元文6年	小塚雲平が金谷御広式御用達に任命された（『加能郷土辞彙』）。		
寛保元年9月～ 寛延2年3月	5男重靖、金谷御広式に移住する。	吉徳5男重靖 （嘉三郎）	
寛保元年10月	7男重教、金谷邸に生まれ養育される。母は実成院。	吉徳6男重教 （健次郎）	
寛保2年9月～ 寛保3年3月	元文元年から江戸駒込邸に居た宗辰帰藩し、金谷邸に住む。	重靖・重教 世子宗辰	
延享元年	斎田権佐が金谷御広式御用達に任命された（『加能郷土辞彙』）。	重靖・重教	
延享2年5月～ 6月（代替り）	吉徳二男重熙、父吉徳と共に帰国し金谷邸に入居、6月吉徳、金沢城で病死したので、重熙は江戸に行き駒込邸に入る。7月宗辰、7代藩主となる。	重靖・重教・重熙	
延享3年	笠間宅左衛門が金谷御広式御用達に任命された（『加能郷土辞彙』）。	重靖・重教	前期建物等色分図C類
延享3～4年 （代替り）	延享3年12月、江戸邸で藩主宗辰病死、延享4年正月、重熙が8代藩主となる。		
寛延元年7月～ 寛延2年2月	江戸藩邸で置毒事件起き、嫌疑を受けた吉徳側室真如院、金沢に送られ金谷邸内の別舎に幽閉され死去。	重靖・重教	
寛延2年3月	重靖、江戸に行く。のち、宝暦元年叙爵、同3年家督継ぎ、9代藩主となる。	重教	
寛延3年12月～ 宝暦9年4月	吉徳6男八十五郎、母真如院の罪に連座し金谷邸にて贅居、吉徳側室法泉院と、重教母実成院も金谷御広式に同居。	贅居中の八十五郎 法泉院・実成院 重教	
宝暦元年2月	吉徳側室法泉院、死去。	贅居中の八十五郎 実成院・重教	①宝暦5年2月作成「金沢城図」10枚のうち「金谷御広式図」（氏家文庫）、②「金谷御広式絵図」（加越能文庫16・18-56）、③「金沢御城中絵図」14枚のうち「金谷御広式絵図」（石川県立図書館 K391-9）
宝暦3～4年 （代替り）	宝暦3年4月、藩主重熙病死、5月重靖、9代藩主となるが、10月急死、宝暦4年3月、重教が10代藩主となる。	贅居中の八十五郎 実成院・重教	
宝暦5年4月～ 宝暦7年4月	吉徳8男喜六郎利実、重教の世子となり、金谷御広式に入居す。	世子喜六郎利実	
宝暦9年4月	金沢城下の大火で城内の大半が類焼したが、金谷邸は火災を免れた。宝暦11年より二の丸御殿の再建が始まり、宝暦13年に藩主は二の丸御殿に入る。		
宝暦9年4月～ 宝暦13年4月	宝暦大火で二の丸御殿焼失につき、金谷邸を藩主御殿として利用。	藩主重教の仮御殿	
宝暦11年11月～ 明和3年5月	宝暦大火で喜六郎屋敷焼失につき、金谷邸に移住し明和3年ここで死去。	喜六郎利実	
明和6年2月～ 明和8年2月	吉徳9男治脩、越中勝興寺住職より還俗し、重教の世子となり金谷邸に入居。	世子治脩	

明和8年9月～ 天明8年6月	藩主重教、隠居し江戸より帰国、金谷御殿に入る。金谷御広式御用2名任命される。天明8年病死。	隠居重教	④「金谷御殿絵図」(加越能文庫16・18-60) 能舞台を二つ描く大型彩色図
安永7年9月～ 天明2年	重教の長男斉敬、城内に生まれ、母育操院と共に金谷御殿で養育、天明2年治脩の世子として二の丸表へ移住し、寛政2年に江戸邸へ行く。	隠居重教・世子斉敬	
寛政4年5月～ 寛政5年3月	斉敬、藩主の世子として帰藩し金谷御殿に入る。寛政7年江戸で病死。	世子斉敬	
文化5年1月	二の丸御殿、失火により全焼する。以後文化7年末まで再建普請行う。		
享和2年10月～ 文化7年正月	治脩隠居し帰国、金谷御殿に入る。文化7年金谷御殿で病死。	隠居治脩	⑥「金谷御殿并御広式絵図」(加越能文庫16・18-58) 文化元年11月改之、文化12年寅12月14日の写図
文政3年6月	斉泰の居所を二の丸御殿御居間書院に移す。		
文政5年～7年	斉広、竹沢御殿に隠居し、斉泰、藩主となる。		「御城中老分基絵図」(横山家)は文政8年から天保3年の金谷御殿描き、西半分取り壊され綿羊小屋になった状況描く
天保3年9月	金谷御屋敷を斉泰の弟延之助の住居にするため普請始める。	延之助	⑦「金沢御城内外御建物図」42枚のうち「金谷御屋敷兩居間廻等」(尊経閣文庫)
天保4年2月	金谷御屋敷に斉泰の弟延之助移り、金谷御住居と呼ぶ。		
天保5年7月	金谷御住居の延之助病死、以後は再び金谷御屋敷と呼ぶ。		
天保9年8月	前藩主斉広夫人真龍院、金谷御屋敷に入り、金谷御殿と呼ぶ。	真龍院	⑧「金谷御殿間取図」(大友文庫1148)の弘化2年御補理以前の状態を示した張り掛け図
弘化元年11月	斉泰の嫡男慶寧、来秋入国につき金谷御殿の増築始まる。	世子慶寧・真龍院	⑧「金谷御殿間取図」(大友文庫1148)の張り掛けの下の元図、⑨「金谷御殿絵図」(石川県立歴史博物館蔵)、⑩「松之御殿図」(加越能文庫16・18-59)、⑪「金谷御殿図」(大友文庫1047)
弘化2年8～9月	金谷御殿のうち真龍院の居所を松の御殿と呼び、慶寧の御殿を金谷御殿と呼ぶこととする。9月慶寧、帰国し金谷御殿に住む。		
安政元年6月	真龍院、二の丸御広式へ移り、斉泰の子利行、金谷仮住居へ移る、9月金谷御殿の南之御住居が好み通り落成し豊之丞移る。	世子慶寧 利行(豊之丞)	⑫「金谷御殿図」(大友文庫1097)
慶応2年4月	藩主斉泰、隠居し金谷御殿に移る。	隠居斉泰	
慶応3年1～12月	金谷御殿の改築普請行う。		

金谷出丸は、5代藩主綱紀の入国以後、御文庫・御亭・馬場・厩が整備され御屋敷も造営され姫君等の住居になっていたが⁽¹⁴⁾、6代藩主吉徳の時代は、嫡子のほか側室・庶子の住居あるいは贅居所としても利用され「御広式」と呼ばれた。その後、重教・治脩の隠居所や世嗣の住居として何度も建て替えられたが、その経緯を表5にまとめ該当時期の金谷御殿図も示した。

本図に関連するところでは、天保3～4年の金谷御殿改築が重要である。この改築は藩主斉泰の弟延之助の御住居とするためのものである⁽¹⁵⁾。それ以後の大改築は、弘化2年の世嗣慶寧の入居に伴う造営である。天保9年に前藩主斉広の正室真龍院が江戸から金沢に移り「金谷御殿」に住み始めたとき多少の修繕はあったと思われるが、藩の天保改革の最中でもあり大規模なものではなかった。弘化2年に真龍院の住居に世嗣慶寧が相殿として住むことになり、慶寧の住居を「金谷御殿」、真龍院の住居を「松の御殿」と呼ぶことになった⁽¹⁶⁾。この時期の金谷御殿図は表5に示したように現在4点残っており、「松の御殿図」の名称でも流布した。真龍院は安政元年に二の丸御広式に移り「松の御殿」の名称は「金谷御広式」ついで「南之御住居」と改称された⁽¹⁷⁾。したがって、本図に描かれた金谷御殿の姿は天保4年以後大きく変化したはずであり、本図の景観年代は、文政7年以後天保3年までと限定できる。作成年代・描写時期が明確であり全域図編年において重要な定点を得たといえる。

本図の凡例が確認されたことにより、建物の畳部分・板敷部分・土間、土居・堀・溝の区別が明瞭となり、6種類の塀がどのように配置されたか具体的にわかる。ただし色分け凡例の仕方は、前期の建物等色分図と多少異なる。また建物・塀・堀・石垣の寸法を詳細に記載する点も前期の絵図に見られない本図の特徴である。本図に記載された建物の寸法のうち端数のないものについて、実測により下表6のごとき数値を得たので、1間を1分とする600分1の縮尺図（分間図）であると判明した⁽¹⁸⁾。江戸前期の絵図では、これだけ均等な縮尺がなされていないので、地図精度が向上したとわかる。

成巽閣蔵の「金沢御城之図」（『加賀 辰巳用水』収録付図）を本年1月に閲覧調査させて頂いたが、「御城中壺分碁絵図」と比較した結果、図柄・図様が全く同じであると確認できた。絵図サイズも131×149.5cmであり本図とほとんど同じであった。ただ、建物や堀等の寸法など文字記載を比較した結果、一方は寸法を記すのに他方は記さない、あるいは一方に「裏口門」などの名称記載があるのに他方は略しているという相違があり、双方が異なる箇所でも記載漏れをしていた。したがって、一方が他方を臨本としていないのである。つまり「御城中壺分碁絵図」と「金沢御城之図」は、同じ元図から作られた兄弟図なのであり、両者共通の元図が前述した大型の碁図であると推測される。両者の文字記載を総合すれば、より正確に元図となった碁図の記載内容を復元することができるのであり、今後の課題である。

表 6

計測比較地点	絵図記載	実測値	1間の計算値
作事所南側小屋廻土塀	33間	98ミリ	2.97ミリ
同所大工小屋外側土塀	23間	69ミリ	3ミリ
堂形御蔵	40間	117ミリ	2.93ミリ
	4間	12ミリ	3ミリ
	20間	59ミリ	2.95ミリ
薪 丸：番所	2間	6ミリ	3ミリ
二の丸：南側腰掛	14間	42ミリ	3ミリ
本 丸：御番所	4間	12ミリ	3ミリ
	2間	6ミリ	3ミリ
本 丸：丑寅櫓下	6間1尺	18.5ミリ	2.99ミリ
本 丸：新埋門	3間4尺	11ミリ	2.99ミリ
本 丸：戌亥櫓続二重塀 同所石段	14間3尺	44ミリ	3.08ミリ
	9尺	4.5ミリ	3ミリ

また、成巽閣図の金谷御殿の部屋間取に「智光院殿部屋」と書かれた一室があったが、本図にはその記載はなかった。智光院（伊遠）は11代藩主治脩（文化7年没）の側室で文政8年4月に死去した人物である⁽¹⁹⁾。したがって、成巽閣図は文政8年前後に作成されたものであり、金谷御殿に綿羊小屋を描いた図柄からみて文政8年以後といえるので、文政8年の作成としてよからう。文政13年作成の「御城中壺分碁絵図」より先に作成されたものであり、伝来からみて、城内土蔵に保管された作事所作成の絵図に間違いなかろう。なお、成巽閣図を利用して城内諸施設を1000分1の

現況地形図に重ね合わせた「金沢城遺構現況図」が作成されているが⁽²⁰⁾、この重ね図を詳細に見れば、成巽閣図ひいては本図の精度の高さが了解できる。

(2)「御城中壺分碁絵図」(155×213cm) 尊経閣文庫 写真14 (277号)

本図は1分(3ミリ)間隔の朱の方格線が入った大型絵図である。このような作図用方格線の入った図を加賀藩では、「碁図」と呼んだが、「御城中壺分碁絵図」の元図になった作事所の大型図は、これと同じ図様の碁図と推定され、本図によって「御城中壺分碁絵図」・成巽閣図の元図の図様がわかるので、非常に重要な絵図といえる。本図も1分1間の分間図すなわち600分1の縮尺図である。描写範囲は、兼六園までカバーし余白も十分とるので「御城中壺分碁絵図」より一回り大きい。余白に、8色の色分凡例と13種類の塀や水樋の凡例が、「御城中壺分碁絵図」の凡例より詳しく示される。水路や塀の種類を詳細に書き分けるのは建物等色分図の特徴であろう。

城内各部分の寸法について「御城中壺分碁絵図」と「御城中壺分碁絵図」を比較したが、ほぼ同じ箇所もあるが1間以上違う所もあり、相違が目立つ箇所が散見される。それは、実測地点の相違および改築による変化が主要因と思われるが、他方で「御城中壺分碁絵図」の元図である碁図と本図つまり嘉永3年改訂碁図は、それぞれ独自に実測したということもわかる。

本図の標題に「嘉永三年改正」と記すのは、嘉永3年に、それ以前の作事所の基本図である碁図を改訂したという意味であろう。金谷出丸に「松の御殿」と「金谷御殿」と記された大型の御殿を二棟描くが、その外形は表5に載せた⑧～⑪の金谷御殿図とほぼ同じ形なので、嘉永3年という年代表記と矛盾しない。本図には綿羊小屋はむろん描かれず、弘化2年から安政元年に限定される「松の御殿」が名称入りで記されるので、本図の景観年代は、まず弘化2年～安政元年とすることができる。さらに、兼六園に描かれた建物に「竹沢御屋敷御建物」と名称を記すが、「竹沢御屋敷」の名称は嘉永4年より「御書斎」と改称されたので⁽²¹⁾、本図の景観年代は弘化2年以後嘉永4年以前とさらに限定することができる。以上から、本図は嘉永3年に作成にされた「一分碁図」で、本図に描かれた景観年代は弘化2年から嘉永4年の姿である。そして、本図のような「一分碁図」は作事所の基本図であり、城内の修築等による景観変化に応じ、適宜改訂されたのである。

本図に描かれた建物のうち最も注目されるのは、東丸付段に描かれた土蔵である。この土蔵は「御城中壺分碁絵図」や石黒図にもみえるが、いずれも本図のものより細長く形状において大きく異なる。「御城中壺分碁絵図」に描かれた土蔵の寸法は4間3尺5寸×14間5尺5寸で出窓が2つ付く。本図に描かれた土蔵は8間2尺×12間1尺7寸で出窓がなく、西側に下屋を付ける。この土蔵と同じ位置に現在も一棟の土蔵が残り、これを通称「鶴丸倉庫」と呼んでいる。現存の鶴丸倉庫の縦・横の長さを本図の土蔵の寸法と比較した結果、ほぼ一致したので、ここに描かれた土蔵が今も鶴丸倉庫として遺存することが判明した⁽²²⁾。これにより鶴丸倉庫と同規模の土蔵を東丸付段に記す絵図は、嘉永3年以後のものと特定できる。また、鶴丸倉庫の創建を弘化2年から嘉永3年の5年間とみることができる。とまれ、本図も絵図編年において重要な定点となるものであった。

(3)「金沢御城内外御建物図」42枚 尊経閣文庫 (284号)

本図は42枚1組の建物等色分絵図で、城全域を一枚の絵図に描いた他の建物等色分絵図とは異なるが、図様からみて同じ系統に属するものとみた。100分1の縮尺図41枚と350分1の「竹沢御殿・蓮池図」1枚からなるが、すでに天保期のものと指摘されている⁽²³⁾。

その根拠は、①竹沢御殿を「竹沢御屋敷」と表記し奥能舞台とその周辺の書院のみになっているので、竹沢御殿が廃絶され「御書斎」となるまで、つまり文政7年以後嘉永4年以前の姿である、②金谷出丸に「松の御殿」が描かれていないので弘化2年以前である、以上2点から天保期と評価されたが、表5の金谷御殿図との比較や年代確定できた「御城中壺分碁絵図」との関係を考証すれば、天保4年から天保9年の景観描写であるとわかる。

まず、天保元～3年の「御城中壘分基絵図」および嘉永3年「御城分間御絵図」と明らかに異なる図柄であるから、天保4年以後、弘化2年までの絵図と限定される。表5の金谷御殿図⑧は弘化2年の改築後の絵図の上に、その直前の姿を付札によって張掛けているが、その張掛け図の姿と本図の金谷御殿の姿に明確な違いがある。したがって、本図は、弘化2年以前に行われた修築よりも前の姿とみなければならない。弘化2年以前の金谷御殿修築機会を検討すると、天保9年の真龍院移住時が該当する。天保9年の改築記録は明確な文献史料がないが、小規模ながら何らかの改築があった蓋然性が高いので、本図の描写景観を天保9年以前とすることができる。以上から、本図は天保4年から天保9年の城内を描く100分1図とすることができる。おそらく、このほかに600分1つまり一間一分の基図も同時に書かれていたはずである。一分基図のほうが何枚にも分かれた組図よりも使い易いからである。

なお、他の41枚と異なり350分1で描く一枚は、本組図の14枚目の図で、斉広生存時の盛時の竹沢御殿間取を描く。100分1の41枚組図の中に含まれる竹沢屋敷図と異なり、御殿の全建物を描くので文政5～7年の景観描写である。この350分1の竹沢御殿図は、41枚組図の付録であり、文政6・7年頃の盛時の竹沢御殿を惜しみ添付したのであろう。

(4)「金沢城内絵図」(70×91cm) 石黒家所蔵 写真10(290号)

本図は、他の後期建物等色分図に比べ小型で記載内容も簡単であり、前期の建物等色分図に近い。足輕番所を赤色、御殿・長屋・櫓などの建物を黄色とし、堀は3種類に分けるが、凡例はどちらかといえば前期建物等色分図に近い。

これまでみてきた後期の建物等色分図は、尊経閣文庫・成巽閣、金沢城代を勤めた家などいずれも藩の枢要機関に伝来した絵図であるのにたいし、本図は、越中射水郡高木村の百姓で十村役を勤め、算学・測量術に優れた石黒信由の書写した絵図と思われる。信由は享和2年までの4年間「内検地縄張御用」をつとめたほか、文化8・9年には改作方復古仕法の幕開け事業として25カ村の内検地御用、文政2～7年には郡図作成御用を勤め、藩主から優れた測量・作図技術を認められ、5人扶持を得ている⁽²⁴⁾。和算・測量家として藩内屈指の学者で、藩士に多くの門人を持っていたので、作事所保管の建物等色分図を閲覧・書写する機会を得たのであろう。

本図の最大の特色は、蓮池庭の部分が詳しく、四御亭が揃って描かれた点である。蓮池の四御亭が揃うのは安永年間から寛政の頃であり、このうち「舟之御亭」は竹沢御殿の造営された文政5年頃には廃絶されていたという⁽²⁵⁾。したがって、舟之御亭・高之御亭・内橋御亭・滝見御亭の四亭が揃っていたのは文政以前である。また、文化13年4月より、玉泉院丸の「鼠多御門」の名称を「玉泉院様丸御門」に統一するという記録があるが⁽²⁶⁾、文政5年以後の景観年代をもつ、本図以外の四図はいずれも「玉泉院様丸御門」と記すので、名称統一の浸透を確認できる。ところが、本図はあえて「鼠多御門」と記すので、本図の作成は文化13年以前といえる。さらに、本図の二の丸御殿に、能舞台を二つ描くので、文化7年再建の姿である。したがって、本図の描写景観の年代は文化7年以後文化13年という幅に特定できるのである。

本図の金谷御殿の外形を表5の金谷御殿図①～⑧と比べると、⑥図と最も似ている。⑥図は、治脩隠居所であった頃の金谷御殿図であるが、その図柄と本図の金谷御殿を比べると、⑥図の金谷御殿西側の一部の部屋や北側の式台付近が撤去された結果、本図の姿になったと観察される。このような相異は、文化7年の治脩死後、御殿一部が撤去されたためと判断され、文化7年以後文化13年までという描写年代に一致する。したがって、本図の作成時は特定できないが、描写された景観年代は、文化7～13年であり、石黒信由は、この期間に作事所の元図を書写したものと思われる。

以上、後期の建物等色分図5点について所見を述べたが、その結果判明した各絵図の作成年代およ

び景観年代を示すと以下の通りとなる。

- 1, 「金沢城内絵図」(石黒家) ……文化7～13年の景観
- 2, 文政8年「金沢御城之図」(成巽閣) ……文政8～天保3年の景観
- 3, 天保元年作「御城中壺分碁絵図」(横山家) ……同上
- 4, 「金沢御城内外御建物図」(尊経閣文庫) ……天保4年～9年の景観
- 5, 嘉永3年作「御城分間御絵図」(尊経閣文庫) ……弘化2年～嘉永4年の景観

精度の面で優れた後期の建物等色分図5点の作成年代と景観年代をこのように特定できたことにより、金沢城の建造物の改替・変遷の様子がより具体的に確認されると期待できる。とりあえず、一つ指摘すれば、「御城中壺分碁絵図」以後の絵図は、玉泉院丸の北側に武具土蔵を一棟記すが、石黒図にはそれがなく、宝暦5年の「金沢城図」⁽²⁷⁾でも記載されていない。文政3年2月24日の記録⁽²⁸⁾に武具土蔵1棟の増築が命ぜられているが、設置場所についてわかりにくかったが、上記5点の建物等色分図の比較により、玉泉院丸北側に新設されたものであることが明瞭になった。

(2) 江戸前期の建物等色分図

次に、江戸前期(宝暦大火前)の建物等色分図について検討したい。濱岡氏は上述のとおり金谷出丸に描かれた御文庫の数により、4棟図→5棟図→6棟図の順に新しくなるとし、B論文では5棟図を元禄期、6棟図は元禄～宝永期という年代観を示したが、なぜか4棟図(清水文庫蔵)の作成年代は示されなかった。

これまでの調査で、宝暦以前の建物等色分図は15枚確認されたが、濱岡氏の検討したのは、このうち代表的なものに限られる。ここでは15枚全体を総合的に検討するが、後期の建物等色分図5点の考察によって判明したことを勘案すれば、建物等色分図は作事所に架蔵される実測による碁図を原図とするもので、碁図を臨本とする写図が多く作られた。したがって建物等色分図は、ある特定時期の城内建物の配置を示す基本図であり、同時に存在しえない城の姿を同一絵図上に描かないものといえる。但し建物等色分図の碁図の始まりは不明であり、江戸前期のどこまで遡れるかは今後の課題である。

前期の建物等色分図15点を、濱岡論文を参考に分類すると、次の4種類にまとめられる。

- A類：5棟図(横山図・河内山図など7点) 写真7
- B類：6棟図(200号・37号など4点) 写真8
- C類：4棟図(清水文庫図の1点のみ) 写真9
- D類：竹下図(大友文庫図・竹下家図など3点)

これらの所蔵者や記載上の特徴などは表7に示し、A～C類の代表的な絵図の写真は章末に掲げた。

前期と後期の建物等色分図を比較すると、前期のそれは絵図サイズが比較的均一であるが、後期のはばらつきが目立つ。その理由は、前期の建物等色分図は同種の写本が相当数流布したことによる。とくにA類の7点についてみると、サイズだけでなく図柄・色分凡例まで同じであり、同じ元図を写した同一写本とみてよい。それはD類の3点についてもいえる。しかしB類については相互に多少違いがあり、単なる書写の違いではなく、元図そのものが微妙に違う可能性もある。その際、書写による絵図のオリジナリティの変容をどう考えるか、あらかじめ分類に関する方法認識を持っておかねばならない。つまり、元図にどれほどの変化が生じたら、写本ではなく別個の絵図とみるべきかという基準を示さねばならないのである。

本章で扱う絵図分類においては、文字情報よりも図柄や色使いなどの情報が根本的な意味をもつと考えたので、文字情報に多少の変化や相違があっても重要な変化とはみない。絵図の図柄や色分けの基本的な特徴が同じであれば、同じ元図からの写本と考えた。櫓を赤色にしていたのを茶色にしたと

表7 前期建物等色分図一覧

分類	整理番号	絵図標題	寸法(cm)	所蔵者	凡例内容	絵図の特徴
A類	1	(新) 金沢城図(彩色)	78×79	横山家	6色8種 ①御家廻・御長屋②櫓③土蔵④足輕番所 ⑤堀⑥土居⑦塀⑧熨斗建	金谷御文庫 6棟 B類に描かれた石川門と水の手門の間の中櫓および九十間長屋東隅の角櫓を描かず。 金谷出丸に七疋建廐、新丸に時鐘描く。 数寄屋丸に部屋方描く。
	2	(新) 金沢城絵図(彩色)	66×74	河内山家		
	3	234 金沢城之図(彩色)	60×67	石川県立図書館		
	4	251 御城御絵図(彩色)	78×80	後藤金平氏旧蔵、四高旧蔵 金沢大学附属図書館		
	5	255 金沢城図(彩色)	77×96	昭和2年個人寄贈、四高旧蔵 金沢大学附属図書館		
	6	260 金沢城古図(彩色)	86×77	大正5年個人寄贈、四高旧蔵 金沢大学附属図書館		
	7	(新) 金沢城之全図(彩色)	61×70	森田文庫 石川県立図書館		
B類	1	200 金沢城中惣絵図(彩色)	88×74	旧蔵個人 石川県立歴史博物館	5色6種 ①御家廻・御長屋・諸役所等②櫓③土蔵 ④二重塀、但墨引は土塀・掛塀共⑤足輕番所	金谷御文庫 7棟 石川門と水の手門の間に中櫓、九十間長屋の東隅の角櫓を描く。 金谷出丸に七疋建廐、新丸に時鐘描く。 数寄屋丸に部屋方描く。
	2	237 の 1 金沢御城中絵図 惣絵図(彩色)	84×77	石川県立図書館	5色6種 ①御家廻・御長屋・諸役所等②櫓③土蔵 ④二重塀、但墨引は土塀・掛塀共⑤足輕番所	
	3	37 金沢城図(彩色)	35×42	大友文庫 金沢市立玉川図書館	6色7種 ①御家廻・御長屋②櫓③土居④土蔵・足輕番所等⑤二重塀⑥埋水樋⑦溝	
	4	254 加州金府御城之図(彩色)	102×99	昭和2年北条時敬寄贈、四高旧蔵 金沢大学附属図書館	4色4種 ①御家廻・御長屋等②櫓③土蔵・足輕番所等 ④二重塀	
C類	1	13 金沢城御殿絵図(彩色)	106×141	清水文庫 金沢市立玉川図書館	6色7種 ①御家廻・御長屋等②櫓・出シ③土蔵④足輕番所⑤土居⑥塀⑦熨斗建	金谷御文庫 5棟 石川門と水の手門の間に中櫓があるが、九十間長屋の東隅櫓の色紙剥落。
D類	1	(新) 金沢城絵図(彩色)	93×110	村井家家来竹下家旧蔵 石川県立歴史博物館		(緑色) 櫓・長屋・土蔵等(茶色) 御殿・屋敷・御亭・乾場等(薄茶色) 土居(藍色) 堀などに色分け
	2	39 金沢城図(彩色)	97×104	大友文庫 金沢市立玉川図書館		(黄色) 櫓・長屋・土蔵等(薄墨色) 御殿・屋敷・御亭・乾場等(緑色) 土居(藍色) 堀などに色分け
	3	246 旧金沢城図(彩色)	93×83	石川県立図書館	(薄墨色) 御タテ物・番所等(朱色) 石垣(緑色) ドテ(黄色) 門・長屋・土塀・櫓(濃紺色) 堀・泉水に色分け	

というような変化や、櫓や門の名称が多少異なる点は、元図を写した際の便宜や書写時点の情報が入り込んだことによる違いとみるので、それをもって別図とは考えない。城の姿や各建物の形状に重要な変化が生じている場合のみ別図と考えた。このように絵図の分類・編年において、まずは図柄と図様（縮尺・色分凡例等）を基本にすべきで、文字情報については転写の過程での変化を念頭にいれ、どのような文字情報が一義的な意味をもつのか吟味し比較しなければならない。

以上のような分類方法で、多くの写本が流布する前期の建物等色分図を分類し、描写時期を特定してみたい。前期建物等色分図の場合、後期建物等色分図ほど図柄に大きな変化がなく、作成事情を特定する素材に乏しいので、各写本の描く景観年代から作成時期を推定し、これをもって推定作成年代とした。

（１）Ｃ類（４棟図１点）「金沢城御殿絵図」（清水文庫） 写真９

まず、濱岡氏がＡ類（５棟図）・Ｂ類（６棟図）に先行すると結論されたＣ類「金沢城御殿絵図」から調査結果を述べたい。本図は加賀藩の御大工をつとめた清水家に伝来し、前期建物等色分図の中では最もサイズが大きい。清水家７代軌亮は天明の石川門再建時の御大工頭で、同家は建仁寺流の由緒ある御大工家である²⁹⁾。本図の二の丸御殿と金谷御広式の部分は建物内部の間取が記され、部屋の名称やその場に詰める役職名を注記する貼紙があり、Ａ類・Ｂ類よりも詳細な絵図となっている。作事所に勤務する御大工として必要な情報を追記したもので、作事所に備えられた絵図が元図であったとみてよからう。

本図を詳細に観察すると、色分けは絵の具による彩色ではなく、色紙を貼り付けたものだとわかる。それは、色分け凡例に「黄紙之分」「青紙之分」と書かれることから当然予見され、そのような目で慎重に見ればわかることである。筆者も当初、本図の本丸鉄門から戌亥櫓付近に何も記載がないのが不審であったが、色紙を貼り付けた絵図であることに気が付き、不審な部分がちょうど絵図の折り目にあたり色紙が剥がれたためと観察できたので疑問は一挙に氷解した。

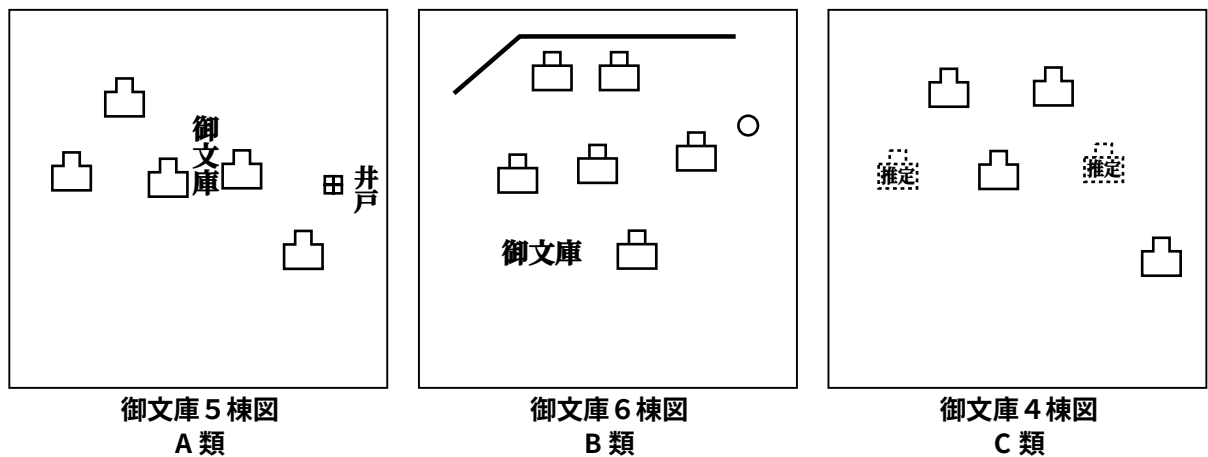
同じような色紙の剥がれが「黄紙之分御家廻・御長屋」「浅黄紙之分御櫓并出シ」という凡例説明の箇所でも確認されたほか、三の丸の九十間長屋東隅の櫓も、本来あったはずの浅黄色の色紙が剥がれたものと観察できた。

薄墨の色紙を貼る金谷御殿西側の４棟の土蔵を、濱岡氏は御文庫と解釈した。図柄は全体的にＢ類に近いが、御文庫数は４棟なのでＢ類から区別される。しかし、４棟の御文庫色紙の周辺でも色紙の剥がれた可能性があるため、元から御文庫４棟とみるのは疑問である。そこで、剥がれた部分を特定するため、Ａ類の御文庫５棟、Ｂ類の御文庫６棟の位置と見比べてみた（図２）。しかし、Ｃ類４棟に１または２棟の御文庫を、どの位置に追加しても、Ａ類・Ｂ類いずれとも文庫配置が異なるので、建て替えによる位置変更があったとせねばならない。江戸後期の金谷御殿図の変遷を見ても、しばしば御文庫の建て替えと位置変更があったことがわかるので（表５）、前期の御文庫（土蔵）について、数だけでなく位置変更にも注意すべきことがわかる。

本図をＡ類・Ｂ類と異なる時期の絵図とした濱岡説は、結果として正しいが、その根拠は御文庫の数（４棟）ではなく、その配置に求めねばならない。あとでふれるが、本図Ｃ類は、前期建物等色分図の中では最も新しい時期のものであるため、御文庫数は６棟以上あるはずで、４棟しかないのは、前述のように色紙の剥落によるものであろう。仮に剥落した２つの御文庫を２列目の１棟の両脇に置くと、Ｂ類の御文庫配置に似てくるが一致はしない（図２の破線の文庫は剥落推定位置）。それゆえ、本図はＢ類と似ている所はあるものの、Ｂ類とは全く別の時期の絵図としなければならず、Ｃ類とすべきなのである。

本図の存在により、御文庫の数ばかりでなく配置にも注意すべきことになったが、じつは濱岡氏の

図 2



御文庫の数え方にも問題があった。

A 類 5 棟図の景観年代について、貞享元年 6 月 27 日の「葛巻昌興日記」に「金谷屋敷ニ今一御文庫可被仰付候、是者表御納戸方古筆御書物等為可被入候、・・・当時ハ御文庫五有之、是昨日御書物奉行願也」という記録⁽³⁰⁾があるのを根拠に、濱岡氏はこの時点で御文庫が 5 棟から 6 棟になったとし、A 類を貞享元年以前の絵図としたが、他方で元禄元年に新設された金谷御殿七匹建厩、同年に新丸越後屋敷へ移設された時鐘⁽³¹⁾が同一絵図に描かれることの矛盾に苦しみ、貞享元年以前つまり延宝期の様相を一部含むが、おおむね元禄年間の景観描写だという矛盾に満ちた説明を行った。この説明では、異なる時期の姿が同一絵図面上に描かれたことになり、上記の建物等色分図の前提に反するので承服できない。

A 類・B 類・C 類の金谷御殿の御文庫を子細に観察すると、5 棟もしくは 6 棟の同規模の土蔵のほかに、後年「南御土蔵」と呼ばれるやや大きな土蔵が南側に 1 棟あることに気付く。これを濱岡氏は御文庫としてなぜか数えていない。しかし、『金沢古蹟志』は金谷文庫の初見は延宝 9 年であり、創建は寛文末年から延宝初期という見解を示したのち、南御土蔵について「文庫中の土蔵にて、古今の珍書を納められたり。是も文庫と同じく綱紀卿の造営なりといへり」と記し、元禄 14 年に南土蔵奉行が置かれたとする⁽³²⁾。この記述は妥当な考証であり、この南土蔵も御文庫の一つと見ることができる。そうすれば上記の矛盾は一気に解決する。濱岡氏のいう 5 棟図はじつは御文庫 6 棟図であり、6 棟図は 7 棟図とすべきなのである。表 7 の分類では南御土蔵も数えている。

以上から、A 類・B 類・C 類すべて貞享元年以後の図ということになり、御文庫の数だけでこれらの景観年代は確定できないことになる。さらに、元禄元年新設の七匹建厩や同年移設された越後屋敷時鐘も A・B・C 類すべてに記載があるので、三類とも元禄元年以後のものとしなければならない。

そこで C 類の金谷御殿の図柄から、その景観年代を特定したい。というのは、表 5 に示した金谷御殿図①②③図に描かれた建物外形が、C 類と近似するからである。表 5 の①図は 10 枚組図であり、「右御城中御長屋并御櫓暨御間御殿廻り数等御書上可申旨、御城代ヨリ被仰渡二付二紙二相調上ル、宝暦五年亥二月十日」という付札があるので、宝暦 5 年の幕府巡見上使のために用意された建物間取図であるとわかり⁽³³⁾、①の 10 枚組図に描かれた城内建物群の多くが宝暦 9 年の火災で焼失したのである。その 10 枚のうち「金谷御広式図」は、C 類の金谷御殿とほぼ同じ姿であるうえ⁽³⁴⁾、「八十五郎殿御膳所」「八十五郎殿御居間」「此四間実成院部屋」「此四間法泉院部屋」という部屋名も記す。したがって①「金沢城図」は、吉徳六男八十五郎や 10 代藩主重教の実母実成院や吉徳側室法泉院が金谷御殿に居た当時の建物間取図の組図であり、八十五郎の母真如院は、加賀騒動に連座し罪を得たため、彼も寛延 3 年（1750）から宝暦 5 年（1755）まで金谷御広式に蟄居し、実成院・法泉院と共に住んで

いた⁽³⁵⁾。したがって、C類の景観年代は寛延3年頃か、その少し前とすることができ、A類・B類の金谷御殿や二の丸御殿の姿が、①「金沢城図」に描かれた姿と異なる点も勘案すれば、C類は宝暦9年大火で焼失した城の姿に最も近く、A類・B類はC類よりも古い時代を描くものとみななければならないのである。

(2) 二の丸御殿増築とA類・B類絵図

宝暦大火以前の二の丸御殿図（御殿平面全図）は、これまで下記の5点が確認されている。

- ・「金沢城二之丸座敷之図」（加越能文庫16・18-28）：45号
- ・「金沢城座敷之図二之丸」（石川歴史博物館）：207号
- ・「二の丸御殿図」（大友文庫1096）：61号
- ・「二の御丸御家廻り并御広式等絵図」（氏家文庫13・0-73、宝暦5年「金沢城図」10枚組図のうちの1枚）：25-1号
- ・「御家廻り」図（石川県立図書館k391-9、「金沢御城絵図」14枚組図のうちの1枚）：237-3号

61号・25号・237号の3枚は同一図柄であり、同じ元図からの写図とみてよい。したがって、いずれも宝暦元年～5年頃の二の丸御殿図であるが⁽³⁶⁾、最古のものは45号で、207号はその直後のものとみられる。

45号は「土州公ヨリ」と標題にあるので前田土佐守家旧蔵の絵図と推定され、絵図右下に「二ノ丸御広式、元禄年中マテノ御絵図写」「二御丸惣御屋形絵図、但御居間廻並御小書院等、建替り不申以前之絵図ニ御座候」と記載するので、元禄期の建替以前の御殿図である。図柄もそれに応じ柳の間は「黒書院」、奥書院付近は「白書院」とし、御広式（御座敷）と表御殿・中奥とが完全に離れ数寄屋丸に建物が無い。これが、元禄期までの綱紀時代の二の丸御殿の姿なのである。

これに対し207号は「青紙御新宅、黄紙御古屋」という注記があり、中奥と数寄屋丸の部屋方が青紙で表示されるので、中奥・部屋方が新增築されたのである。中奥が御広式と繋がっているのは御新宅増築による変化であり、同時に部屋方が数寄屋丸に新造されたこともわかる。207号と45号を比べると、45号は青色の新宅建造直前の状態を示すと読み取れ、45号が「元禄マデノ御絵図」である点からみて、この御殿増築は元禄7年から10年にかけての大改造しかない⁽³⁷⁾。したがって、数寄屋丸に部屋方が新設されたのは元禄7年から10年までのことであり、数寄屋丸に部屋方がない45号は、元禄7年以前の二の丸御殿図である。

ここで検討中のA～C類の建物等色分図をみると、どれも数寄屋丸に部屋方を描くので、すべて元禄10年以後の図と見なければならない。C類の景観年代からすると、A類・B類は綱紀晩年（元禄10年～享保9年）から6代藩主吉徳時代（享保8年～延享2年）の金沢城を描くとみてよからう。

そこでC類より古いとみられるA類とB類の前後関係について所見を述べたい。A類・B類の図柄における大きな相違点は⁽³⁸⁾、水の手門と石川門の間の中櫓および九十間長屋東隅の櫓がB類・C類にあってA類にない点と、御文庫数がA類は6棟、B類は7棟である点である。

A類は御文庫数が最も少なく、上記のように櫓が2つ未造営なので、三類のなかでは最古とみられる。とするならA類→B類→C類の順に新しくなるといえるが、更なる検証も必要である。

ところで、二の丸御殿の表空間の姿は通例あまり変化しないが、中奥や御広式・部屋方は短いサイクルで変化するという⁽³⁹⁾。前期・後期の8種類の建物等色分図で二の丸御殿の変遷を見れば、表空間の不変が確認され、藩主交替時の模様替えや側室や子女のための住居改築は、中奥や御広式・部屋方あるいは金谷御広式が主であったとみてよからう。A類→B類→C類という御殿建物の変化も、そのような事情で生じた小規模な変化といえるが、詳細は来年度以降の調査で検討したい。

（３）Ｄ類は建物等色分絵図にあらず

元禄10年から寛延3年（1750）頃までの景観を描くＡ～Ｃ類について、図柄の特徴から、相互の前後関係を推定したが、ここで考察から外したＤ類について所見を述べたい。

Ｄ類の３点は建物等色分図として見ると異端である。①北の丸と金谷出丸を完全に描かず描き差しにしている、②地図として歪みが大きいので大手堀と二の丸北堀が平行し、新丸全体が矮小化され、本丸・二の丸が相対的に大きくなっている。③色分図だが県立図書館本以外は凡例記載がなく⁽⁴⁰⁾、新丸や二の丸御殿・金谷御広式の建物が略される、などの特徴があるので本図を作事所で作成した図と認定できない。とくに③の点は作事所で作られた建物等色分図として失格である。しかも城全体の外形や外堀ラインもＡ類・Ｂ類・Ｃ類と比べ歪みが大きいので、作事所で作成したものではないし、作事所の建物等色分図の忠実な写本ともいえないので、本図は建物等色分図から外すべきと考える。しかし、図柄としては建物等色分図と共通する所が多いので、Ａ類・Ｂ類を参考とし、ある目的をもって私的に作成したものともいたい。元図にない情報をいくつか追加したものなので、軍学者の作成した縄張り図に似た面もある。

したがって、竹下図（Ｄ類）に文字情報が多く、申西櫓を坤櫓（未申櫓）と表記した点などは、藩側史料にない用例であり、本図の私的性格に起因するものと見るべきである。私的な情報ながら元禄以前の意外な情報が隠されている可能性はあるが、確かな証拠で裏付けできない現状では慎重にすべきであろう。

（４）Ａ類の７点について

Ａ類７点のうち３点は、四高旧蔵書で明治以後の写本の可能性があるが、江戸期の元図を正確に模写したものと評価できる。県立図書館の２点のうち１点（森田文庫本）は、森田平次が主家茨城家所蔵図を借用し弘化年中に書写したと記すので、茨城家旧蔵の絵図が元図である。茨城家は作事所の奉行を勤めたことがないので元図も写図であろう。もう１点は安政３年冬の写で、「天野蘭垣」の名がみえるが書写者とみられる。森田本の新丸部分に「三之丸地形ヨリ四間ヒキシ、城外地形ヨリ三間高シ」という記載があるが、他のＡ類図になく、天野蘭垣写図にのみ同じ記載を行うので、天野本は森田本（茨木家系）を書写したものであろう。

以上の５点は明らかに写図であったが、横山家本と河内山家本の図柄は極めて似ており、図柄からみて原図に近いと観察された。横山本は、加賀八家の藩年寄家に伝来したもので、江戸前期では６代貴林が享保15年から寛延元年（1730～48）にかけ金沢城代を勤めたので⁽⁴¹⁾、城代在職時に入手した絵図である可能性がたかい。河内山家本も馬廻組藩士河内山家（200石）に伝来したもので、河内山忠大夫（安寿）は享保9年から延享元年（1724～44）の間、内作事奉行を勤めており⁽⁴²⁾、横山本と同じ頃に入手した可能性がある。ともにＡ類の中では原図に近い良質の写図といえる。

したがって、Ａ類７点のうち原図に近いのは横山家本・河内山家本であり、絵図に記載された文字情報を問題にするときは、この２本に記載された文字情報が原図のものであり、森田本や天野本などにある新規の記載は書写者が江戸後期に追記したとすべきである。また、横山家本と河内山家本の両者について文字記載を比較すると、横山家本は「河北一の御門」「石川一の御門」「南御門」「松坂御門」「裏口御門」などと門の名称を記すのに、河内山家本は単に「御門」とするか記載を略するとかの相違があった。新丸の「桐之木御門」（横山家本）を「柵御門」（河内山家本）としたのは単純な誤りで横山家本のほうが正しい。このような比較をしてみると横山家本のほうが、より原図に忠実な写図であるといえる。

(5) B類の4点について

B類4点の図柄はまったく同じであったが、色分け凡例の表記法や追記内容などから三つに区分できる。歴博本(200号)と県立図書館本(237号)は凡例表記が同じで、同じ元図からの写本とみられ1グループとでき、他の2本は、それぞれ別系統の写図とみられる。237号は14枚組図の中の1枚であり、14枚組図の他の12枚についてみると、宝暦5年「金沢城図」(25号)と同じなので(注(33)参考表)、C類との関連が想定されるが、本図のみB類の図柄であった。つまり、C類に近い宝暦5年「金沢城図」系12枚にB類図を加えて組図にしているが、それは絵図伝来過程での混乱によって生じたのか、当初からそのような組み合わせだったのか、今後の検討課題である。

大友文庫本(37号)は15点の中で最も小型の絵図だが、精度がよく、前者と明らかに異なる凡例表記なので別系統の写図とみられる。とくに暗渠の「埋水樋」ラインと開渠の「溝」ラインを記載する点は他のB類と異なる特徴である。それは後期の「御城中巻分基絵図」で前述のごとく同じ要請を城代から作事奉行に行っているので、本図の場合も同様の事情を想定できる。B類原図に城代等の要請により、あえて水樋・溝のラインを追記させたのが大友文庫本である。しかも、持参し易いように小型に仕立てさせたのであろう。

254号は第四高等学校長を勤めた北条時敬（1858～1929）の寄贈本で「水鷗子」という署名がある。金沢生まれの時敬がいつ、どのように本絵図を入手したかは不明であるが⁽⁴³⁾、凡例表記は大友文庫本と異なるので別系統の写本とみた。以上からB類4点の伝写系統は3系統あるとみたい。

(3) 作事所系絵図

江戸後期および前期の建物等色分絵図を個々に考察してきたが、随所でそれらは作事所で作成されたものと指摘し、論拠もいくつか示した。そこで、作事所において誰がこのような絵図を作成したのか、もう少し検討したい。

作事所の間取図（図3）を見ると、寺社方役所の南側に「御絵図所」があるので、ここで作事所の絵図作成にあたったのであろう。藩の御大工の経歴書上（清水文庫）によれば、御大工西田又右衛門定道（切米50俵）と羽田甚太夫惟誓（切米30俵）の経歴に「文化十三年五月廿八日、御次御内用御絵

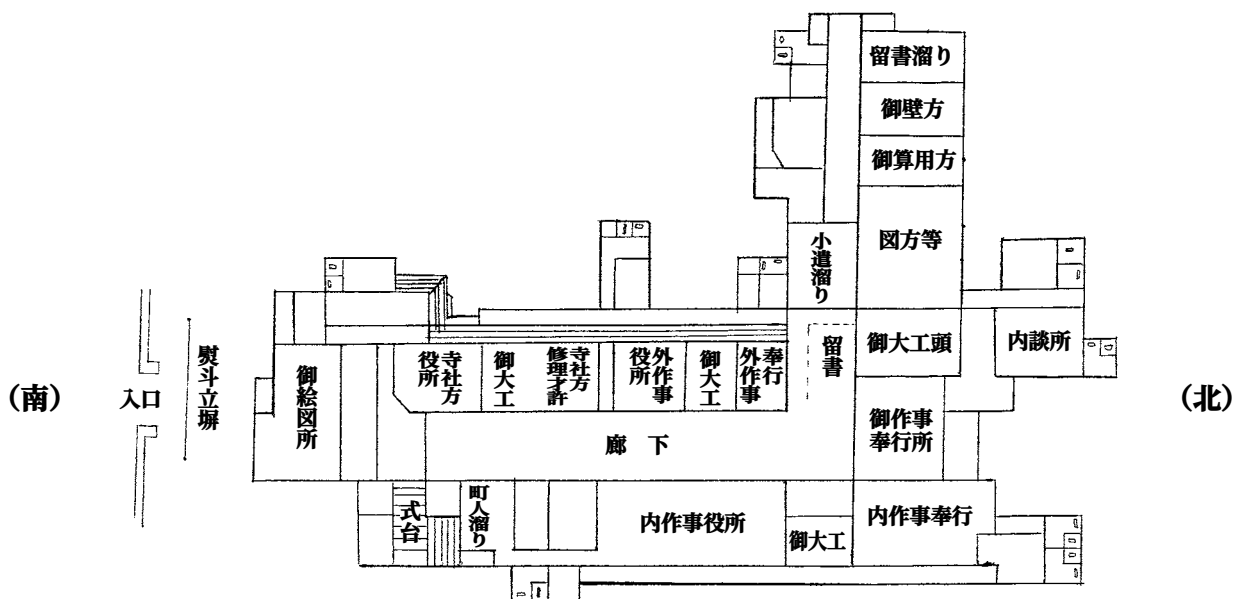


図3 作事所間取図（天保4～9年）

「金沢御城内外御建物図」(尊経閣文庫)蔵による

図御雇被仰渡」とあり⁽⁴⁴⁾、藩主の御次の間で閲覧する御用絵図の作成に御大工が登用されたとわかる。御大工は、御目見え以下の士分で、御算用者・御料理人・御細工人・穴生・御壁塗などと共に御歩並の身分で足輕の上位に位置する。

「加州金沢御城来因略記」（石川県立図書館蔵）は、2巻からなる金沢城の立面図絵巻である。縦17cmで上巻は13メートル以上の長大な卷子であるが、冒頭に、天保15年7月付の渡部知重の署名があり、城と城下町の来歴が220行にわたり記される。その末尾5行に「享保十九甲寅年夏四月有沢平武貞勘之、加陽金府地理述之、今予数冊ヲ集テ謹考之、武貞等カ正説ヲ其俚ニ模写之、為秘事伝造営図也、予家祖ニ御預ノ御絵図、巨細之指図有、往昔指図別ニ三四五之古図ヲ以テ写之、一卷トナス、不可輕秘事口伝之造形、必他ニ不可洩、可秘事、以テ永ク子々孫々伝之者也」と、この絵図巻の来歴を述べ、秘伝としての取扱を子孫に託している。来因略記を記した渡部知重について調べた結果、藩の御大工であると判明した。

清水文庫の二種類の御大工経歴書上によれば、御大工渡部知重は御大工中村八郎の弟であるが渡部家の養子となり、文政4年に御大工となり30俵拝領、以後天保元年に20俵加増され文久4年に御大工頭に抜擢された人物であった⁽⁴⁵⁾。

「来因略記」は御大工渡部家に伝存した秘伝の絵図、藩から預かった絵図や指図のほか数枚の古図などを書きし一巻にしたものだという。内容は宝暦大火以前の城内の姿を本丸から順に立面図を並べ、宝暦以後の変化については、立面図を付け注記する所もあった。このような建物立面図などが、御大工家に相当数伝来していたとわかる。御大工は、作事所で城内建物の改築・増築、新築を行うため、入用銀の積算、計画や施工のために様々な絵図を作成したと推定できる。清水家所蔵の城内絵図を見れば、御大工たちの作成図の特徴がわかるが、建物等色分図も作事所に属する御大工によって作成された絵図の一つである。

清水文庫には、辰巳櫓・菱櫓等の立面図や内部構造図があるほか、二の丸御殿・竹沢御殿の間取図などもある。このような個別建物の間取図や立面図も作事所の御大工が作ったのであり、三階櫓立面図なども御大工の手になるものであろう⁽⁴⁶⁾。本章で考察した建物等色分図のほか、このような城内建物の設計や施工に伴い御大工らにより作成された絵図群を、合わせて作事所系絵図と呼ぶことができ、建物等色分図をその代表として今回考察した。個別の建物間取図の中にも「碁図」と呼ばれる絵図があり、全域絵図の建物等色分図の碁図とともに、作事所系絵図の代表とみることができる。

(1) 濱岡前掲『市史かなざわ』8号所収論文

(2) 濱岡前掲『石川県立歴史博物館紀要』15号所収論文

(3) 竹下図の景観年代について、濱岡B論文は「寛永8年から元禄初年頃の内容をもっている」（138頁）とも評価する。

(4) 約40点の絵図を調査し、金沢城全域図3点、城内儀式図9点、金沢城下町図・武家屋敷図4点、江戸藩邸関係図7点等を確認した。なお金沢城全域図3点のうち2点は金沢市史の調査で確認している。

(5) 明治3年横山隆平「由緒一類附帳」、「諸頭系譜」（加越能文庫）。なお、作事奉行武田・服部・浅井の在職期間も「諸頭系譜」による。

(6) 「碁図」という表記は加賀藩独特である。作図用の方格線の入った建物図面を幕府や他藩では「～分計図」と称するが、加賀藩では「碁図」と称した。これまで確認された碁図には、絵図名称のみ碁図（「金沢城二之御丸三步碁之図」県立図書館蔵、横山家「御城中巻分碁絵図」）とするものと、名称にはないが碁図の図様をもつ「御城分間御絵図」（後掲）などがあり、「安政3年竹沢御屋敷惣絵図、二分碁分間也」（大友文庫）などは名称通り2分間隔の方格線のある碁図（1間2分図）であった。

(7) 濱岡A論文

- (8) 『加賀藩史料』 13、文政4年7月28日条
- (9) 「竹沢御屋敷御門々所」(『稿本金沢市史』市街編4、『兼六園全史』179頁)
- (10) 「竹沢御殿絵図」237×286cm(石川県金沢城兼六園管理事務所蔵)に記載する。本図は1間を3分7厘5毛(11、3ミリ)とする碁図で、精細な竹沢御殿間取図である。
- (11) 『兼六園全史』第1章竹沢御殿
- (12) 『加賀藩史料』 13、文政9年11月2日条、文政12年正月14日条、『加賀藩史料』 14、天保9年9月8日条。
- (13) 幕府から拝領した綿羊4匹は、最初は竹沢御殿の御鳥部屋(雁金御門・乙鳥御門付近)に置かれたが、綿羊の増加と竹沢御殿の廃絶により金谷出丸に移したのであろう。表5に掲げた天保以後の金谷御殿図どれも綿羊小屋を描いてないので、天保期になって玉泉院丸御鳥部屋へ移されたとみられる。玉泉院丸への綿羊小屋移転時は、天保3～4年の金谷御屋敷改築時であろう。後述の天保4年以後の景観年代をもつ「金沢城内外御建物図」42枚組の竹沢御屋敷図では、竹沢御屋敷にも金谷御屋敷にも綿羊小屋を描いていないからである。
- (14) 『金沢古蹟志』巻6「金谷文庫」の項、『加能郷土辞彙』
- (15) 『加賀藩史料』 14、天保3年9月朔日条、天保4年2月26日条、天保5年7月26日条
- (16) 『加賀藩史料』 14、弘化2年8月23日・25日条、同年9月6日条
- (17) 『加賀藩史料』 藩末編上巻、安政元年6月4日条、9月26日条
- (18) 表6では1間を6尺として計算した。これを1間6尺3寸、1間6尺5寸として計算すると、1分1間の縮尺値から離れていくので、1間6尺で碁図は作成されたとみてよい。
- (19) 『加賀藩史料』 編外備考
- (20) 前掲『金沢城跡』の付録図(石川県教育委員会編)
- (21) 『加賀藩史料』 藩末編上、嘉永4年7月22日条。
- (22) 「北國新聞」平成15年8月26日掲載記事。滝川重徳室員の指摘を受け室内で検討したのち、平成14・15年度の新潟県金沢城調査研究建造物専門委員会の現地調査によって確認した成果である。
- (23) 中村利則氏の調査では「天保期」と指摘されたが、濱岡A論文では「天保9年から天保末年頃までの6～7年の間のもの」と、より限定した年代観を示したが、本文に記したように天保9年以前、天保4年以後と訂正すべきであろう。
- (24) 『越中の偉人 石黒信由 改訂版』(新湊市博物館、2001)、拙稿「縄張人石黒信由と惣高廻検地」(『富山史壇』137、2002)。なお本図の閲覧等の際し、石黒信二氏および新湊市博物館学芸員野積正吉氏からご教示ならびに便宜を得た。
- (25) 『兼六園全史』(270頁)は、竹沢御殿図などの観察により、舟御亭は文政5年頃にはすでに失われていたとする。
- (26) 『加賀藩史料』 12、文化13年4月18日条
- (27) 氏家文庫所蔵(金沢市立玉川図書館蔵) 25号
- (28) 『加賀藩史料』 12
- (29) 「清水家文書目録解説」、「御大工知行帳」(清水文庫、金沢市立玉川図書館蔵)によれば、軌亮は宝暦5年1人扶持で藩に召し抱えられ、宝暦9年御大工となり50俵受け、天明5年御大工頭となり60俵、役料5人扶持を得た。天明8年の棟札に御大工頭として名前がみえる(『重要文化財金沢城石川門・三十間長屋保存修理工事報告書』文化庁、1969)。
- (30) 加越能文庫、『加賀藩史料』 4にも掲載。
- (31) 『加賀藩史料』 4、元禄元年7月3日条、9月10日条
- (32) 『金沢古蹟志』巻6の「南土蔵」の項。貞享元年に新築された古書御文庫が南土蔵ではないかと考える。
- (33) 表5の①図(25号)と③図(237号)の組図は極めて似ているので、同じ図柄の絵図について下の参考表(53頁)で対照した。237号の「惣絵図」(B類に区分)・「石垣惣絵図」以外の12枚は25号の10枚にほぼ対応す

るが、25号には「東の丸御本丸絵図」と「御作事所絵図」が欠けていることが分かる。25号も本来は12枚の組図であったと思われる。

- (34) 厳密に言えば、C類の金谷御殿は①図と比べ西側の物置付近が欠けるので相違もある。したがって、①図より少し前の時期と推定している。
- (35) 「本藩歴譜」（『金沢市史』資料編3所収）、『加賀藩史料』7、表5参照。
- (36) 61号は二の丸御殿だけの1枚図で部屋方の西側を略するが、25号の二の丸御殿図と重ねると全く同一の写図であった。

- (37) 二の丸御殿は寛永8年大火ののち創建され、宝

暦9年の火災まで大きな被災記録がない。その間の記録（『加賀藩史料』）に残る変化は下記の通りである。

- ・貞享3年：二の丸御住居替、御新宅造営（建坪576坪）
- ・元禄7年6月～同8年6月：二の丸御作事（261坪）
- ・元禄9年6月～同10年閏2月：二の丸御新宅造営（627坪）
- ・宝暦3年8月：二の丸御殿造営の上棟式行う

このうち貞享から元禄期の改築が該当するが、作事経費は貞享3年が98貫匁、元禄期は486貫匁と921貫匁で合計1500貫匁の経費を使ったので、元禄期が45号と207号の変化を生じさせた改築と考えられる。

- (38) C類を最後とみたうえでA類・B類の二の丸御殿、金谷御広式の建物外形を相互に比較した。二の丸御殿は三類それぞれ異なるが、金谷御広式はA類B類が近く、C類のみ異なる。この分類だけでは、A類・B類の前後関係を確定する決め手を得られなかった。
- (39) 深井雅海『江戸城を読む』（原書房、1997）
- (40) 県立図書館本のみ変則的な色分凡例をもつが、A～C類の凡例と比べ全く異質である。
- (41) 明治3年横山隆平「由緒一類附帳」、「諸頭系譜」（加越能文庫）
- (42) 延享4年「河内山家系図帳」・宝暦12年「河内山仲大夫 先祖由緒一類附帳」（河内山家文書B3・4）
- (43) 北条時敬は安政5年生まれで明治初年、金沢英学校・金沢啓明学校などに在籍した（『北条時敬先生』）。
- (44) 「寛政年中より大工名前等覚書」（清水文庫）
- (45) 「御大工知行帳」・「寛政年中より大工名前等覚書」（清水文庫）
- (46) 慶長8年頃創建と伝える本丸三階櫓の立面図は、現在、金沢市立玉川図書館蔵、石川県立歴史博物館蔵、松井建設蔵の3枚現存し、どれも縮尺や描写側面や図柄が異なる。また、近藤磐雄著『加賀松風公』中巻にも1枚、前三者と異なる三階櫓図を掲載する。

参考表 10組図と14枚組図の比較

金沢城図10枚（25号）	金沢御城中絵図14枚（237号）
	①惣絵図
①二の丸御家廻り・御広式	③御家廻り（二の丸）
②三の丸図	②三の丸絵図
③玉泉院丸様丸図	④玉泉院丸様丸絵図
④薪丸図	⑭薪丸絵図
⑤橋爪御門図	⑩橋爪番所・御厩・諸方土蔵絵図
⑥土橋御門図	⑦土橋御門・番所図
⑦越後屋敷図	⑤越後屋敷絵図
⑧割場・会所・下台所図	⑫下台所・会所・割場絵図
⑨金谷御広式	⑨金谷御広式絵図
⑩金谷番所・七疋建御厩図	⑬金谷番所・七疋建御厩絵図
	⑥東の丸・御本丸絵図
	⑧石垣惣絵図
	⑪御作事所絵図

結 語

以上2章にわたり、金沢城全域絵図の大分類を行い、このうち幕用図・藩用図について編年を行い、作成年次不明の絵図の作成事情や作成年代などを検討してきた。絵図分類に関して判明した点に限り要約すると

- ①幕用図としては、6種類8点の城郭修補願図と2種類3点の国絵図系城絵図が現存し、城郭修補願図の図柄については国絵図系と普請会所系の二つあったことを確認できた。
- ②普請会所の穴生方は、城郭修補願図の下図作成を行い、合わせて常時の石垣管理のため、修補図系

の図柄の石垣管理図を多数作成した。その写図が多く現存しており、これらを普請会所系絵図と一括することができる。

③作事所では、前期・後期ともに「建物等色分図」と概括される城内全域絵図が、随時作成されており、後期には、その基本図として碁図がひろく作られた。前期12点、後期5点の建物等色分図の編年は本文に示した通りだが、これを、作事所の御大工らが設計・施工用に作成した多様な建物立面図・間取平面図などとともに、作事所系絵図とまとめることができる。

④上記の作事所系絵図と普請会所系絵図（幕用図除く）が藩用図の中核をなすが、普請会所系絵図と幕用図は図柄において同じ場合があるので、伝来や確かな文字情報等によって、幕府提出図の写図なのか、藩用図としてのものかを評価しなければならない。

以上から、藩用図の主流は、2種類の図柄をもつ普請会所系と、建物等色分図や個別建物立面図・間取図などを代表とする作事所系の2種類であることが明らかになった。本論で個別に調査結果を報告した絵図を、城郭修補願図（6点）と作事所系の建物等色分図（6点）の2つに分けて、時間軸に沿って最後に写真を示した。これが、現時点での金沢城絵図編年モデルとなるが、今後、二の丸御殿図・金谷御殿図の絵図編年を追加することで、より精度が向上するものとする。

金沢城全域図には、幕用図・藩用図のほか、黒太実線で城内の縄張を誇張して区画する縄張図⁽¹⁾や、鳥瞰図風に城内を概観する絵図、超時代的に城内の様子を説明するガイドブック的な絵図⁽²⁾などがある。縄張図は有沢永貞・武貞のような軍学者が作成した図（「諸国居城図集」など）が伝写されたものと推定され、様式化されていくので図柄の系統性を今後追究したい。鳥瞰図やガイド図は、主に民間人が作成したもので、庶民の城への好奇心に訴えたものである。それゆえ超時代的もしくは総花的な図柄、興味本位の記載等が見られ、地図としての精度や城内建物配置などの情報は劣る。しかし、図柄が超時代的であるとか、精度に欠けるからといって史料価値が劣るわけではない。そのような図柄から、当時の武士や庶民の心の中で金沢城がどのようにイメージされていたかわかるのであり、心象絵図として解析すべき重要な絵図群だと考える。本報告では、公的機関が公用のため作成した幕用図・藩用図について編年を行ったが、これ以外の全域図は、軍学者や民間の好事家が描いた私用図であり、今後とも検討をつづけ、それらの性格を解明していきたい。（木越隆三）

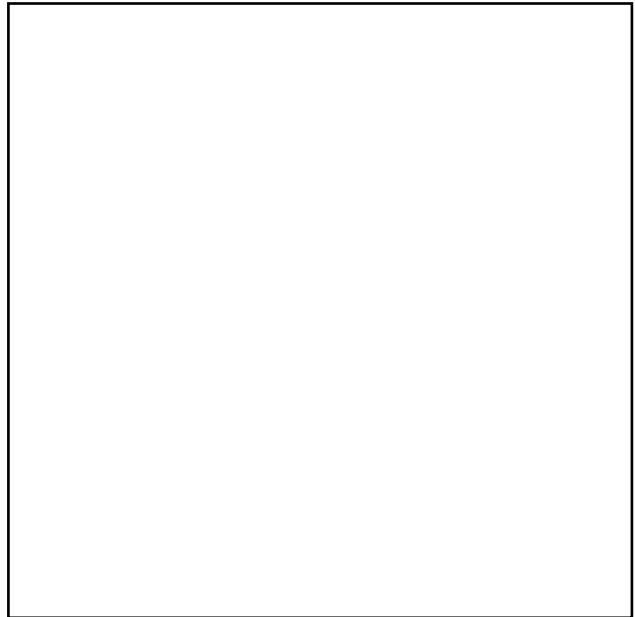
- （1）軍学者が城郭・城主の来歴を明らかにし、自己の軍事思想を考究するために作成した城郭図集および単独の城郭縄張図、初期金沢城図がその代表例。このほか、14・16・41号（県教委番号）など16点ほどが該当する。
- （2）城内に出入りする庶民（百姓・町人・職人など）のための城内案内図、もしくは城への興味・関心に応じて作成された城内紹介図。15・24・25・199号（県教委番号）などが該当する。

（付記：本報告作成にあたり、尊経閣文庫、成興閣、金沢大学、金沢市立玉川図書館、横山隆昭氏、河内山勲氏、石黒信二氏など絵図史料所蔵者および担当の方々からご高配を得た。また、絵図・文献および建造物の専門委員会にて種々のアドバイスを賜わり、本室員および元室員の濱岡伸也氏（石川県立歴史博物館学芸専門員）からも助言や有益な史料情報を得たので銘記しておきたい。）

金沢城 城郭修補願図編年モデル



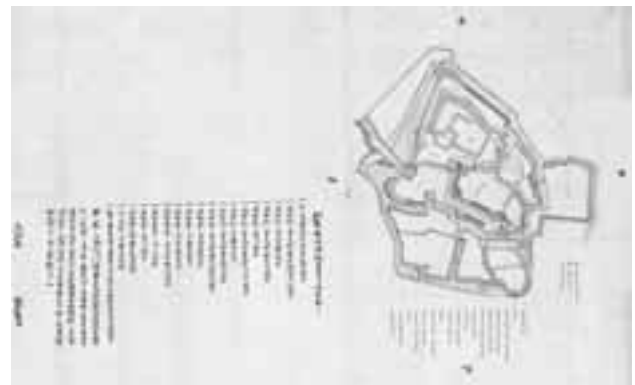
(1) 寛文2年尊経閣図写 (金沢大学附属図書館蔵)



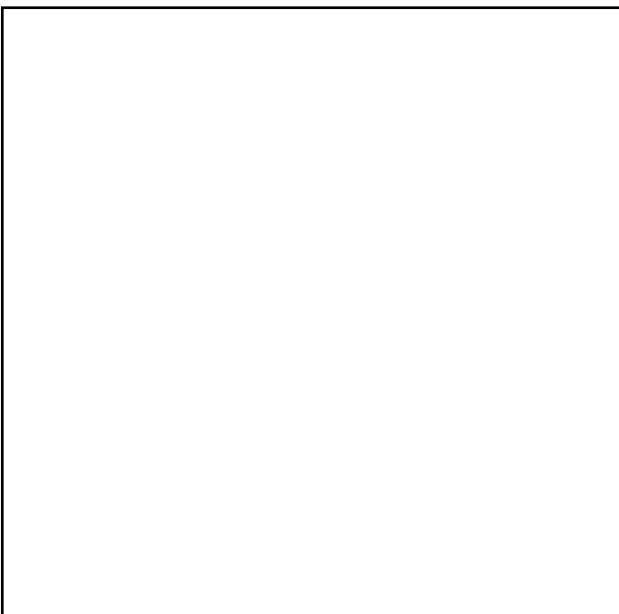
(4) 宝暦10年図 (尊経閣文庫 (財)前田育徳会蔵)



(2) 寛文7年尊経閣図写 (金沢大学附属図書館蔵)



(5) 文化5年図 (石川県立図書館蔵)



(3) 寛文11年図 (財)前田育徳会蔵)



(6) 安政3年図 (金沢市立玉川図書館蔵)



(7) 前期 A 類 金沢城図 (横山家蔵)

金沢城 建物等色分図 (作事所系絵図) 編年モデル



(10) 文化 7～13 年 金沢城内絵図 (290号) (石黒家蔵)
(11) 文政 8 年 成巽閣図 (写真略)



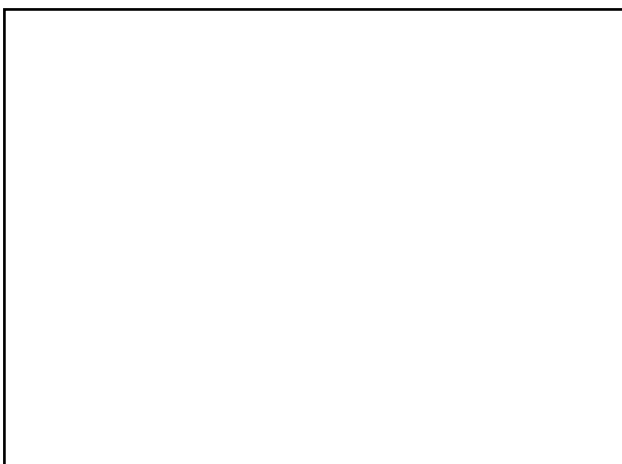
(8) 前期 B 類 金沢城図 (37号) (金沢市立玉川図書館蔵)



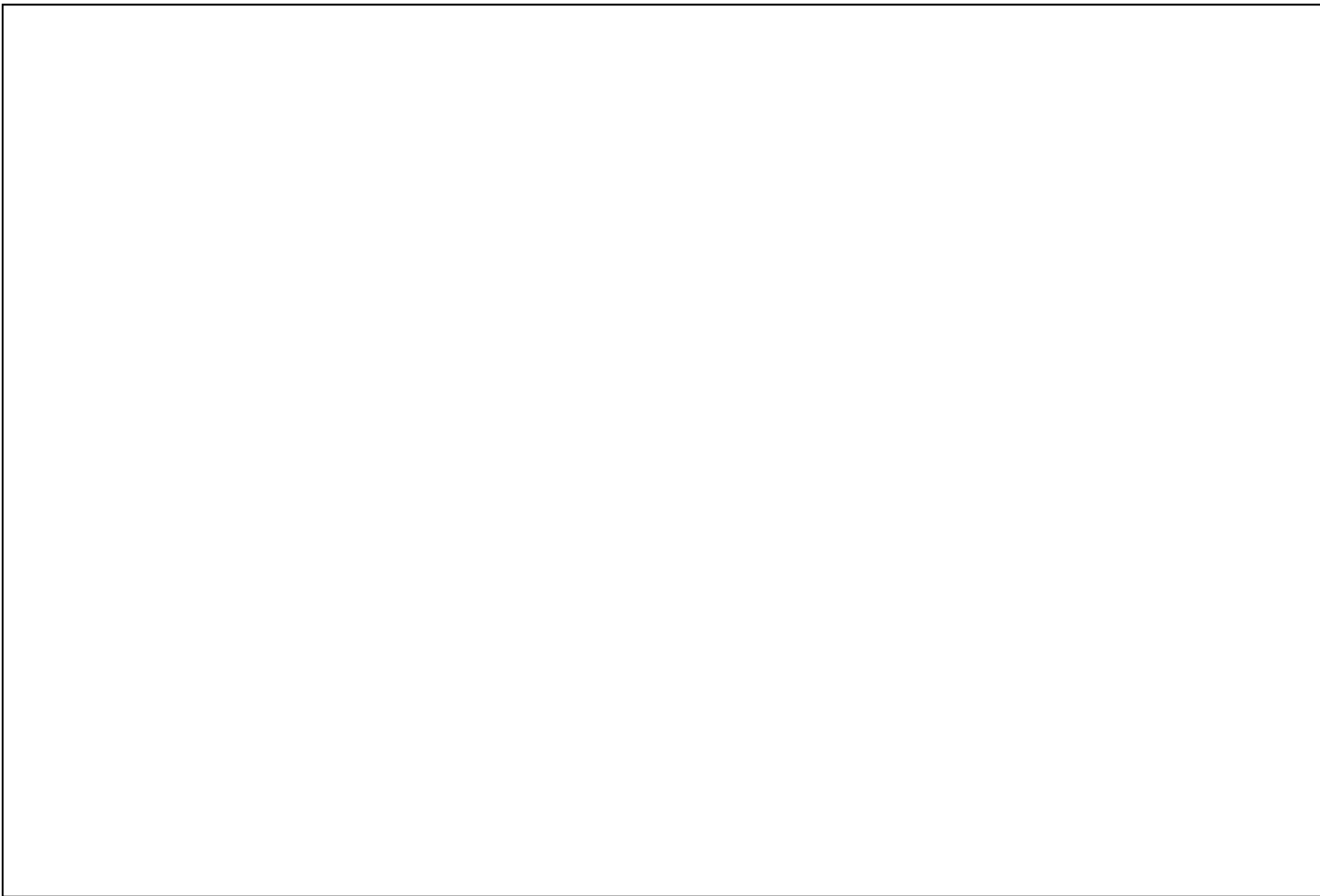
(12) 文政 13 年 御城中巻分基絵図 (横山家蔵)
(13) 天保 4～9 年 尊経閣 42 枚組図 (写真略)



(9) 前期 C 類 金沢城御殿絵図 (13号)
(金沢市立玉川図書館蔵)



(14) 嘉永 3 年 御城分間御絵図 (277号)
(尊経閣文庫 (財) 前田育徳会蔵)



(14) 御城分間御絵図 (拡大図) (275号) ((財)前田育徳会蔵)